

平成25年9月12日

1. 出席議員

議 長	杉 原 豊 喜
1 番	朝 長 勇
3 番	上 田 雄 一
5 番	山 口 良 広
7 番	宮 本 栄 八
9 番	石 橋 敏 伸
11 番	上 野 淑 子
14 番	末 藤 正 幸
16 番	小 柳 義 和
19 番	山 口 昌 宏
21 番	牟 田 勝 浩
23 番	黒 岩 幸 生
25 番	平 野 邦 夫

副議長	山 崎 鉄 好
2 番	山 口 等
4 番	山 口 裕 子
6 番	松 尾 陽 輔
8 番	石 丸 定
10 番	古 川 盛 義
12 番	吉 川 里 己
15 番	小 池 一 哉
17 番	吉 原 武 藤
20 番	川 原 千 秋
22 番	松 尾 初 秋
24 番	谷 口 攝 久
26 番	江 原 一 雄

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	松 本 重 男
次 長	友 廣 秀 敏
議 事 係 長	川久保 和 幸
議 事 係 員	江 上 新 治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	宮	下	正	博
営	業	部	溝	上	正	勝
営	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	恵	子
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	成	松		薫
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 5 号

9月12日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成25年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	20 川 原 千 秋	1. 市税等の滞納問題について 1) 債権管理条例の制定について 2) ファイナンシャルプランナーの活用について 2. 市民サービス向上へ向けた総合窓口について 3. 野良猫対策について 4. 企業誘致の考え方について
14	1 朝 長 勇	1. 武雄保育所の今後について 2. 公共施設マネジメントの方向性について
15	24 谷 口 攝 久	1. 市長の政治姿勢について 1) 教育・文化・歴史に関して 2) 市広報・住民訴訟について 3) 武雄市長物語について 2. 市勢浮揚と人口増に関して 3. 図書館・歴史資料館について 4. 住み良い町づくりとこども・高齢者対策について 5. 中心市街地活性化への提言

開 講 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、24番谷口議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、20番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、新政策研究クラブ、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

まあきょうは一般質問も4日目、最終日となったわけでございますので、まあ皆さん、大変お疲れと思いますので、前置きはやめて、さっそく質問に入りたいと思います。

今回、4項目について、質問をしてみたいと思いますが。まず1項目の市税等の滞納問題の中の、1点目は、本年の3月議会でも取り上げました、債権管理条例の制定の進捗状況について、2点目にですね、ファイナンシャルプランナーの活用について。大きく2項目目には、市民サービス向上へ向けた総合窓口の、まあ現状と課題です。3項目目に、市民からの苦情が、大変多い、野良猫の対策について。最後の4項目目は、企業誘致の考え方について、順次質問をしてみたいと思っております。

ではまず、債権管理条例の制定について質問をいたします。冒頭に申しましたように、この質問は本年3月議会の一般質問でも取り上げまして、そのときの部長の御答弁では、まあ平成25年度中にこの制定ができるように進めていきたいと、そういった御答弁をいただいていたわけでございます。現在の進捗状況について、まず伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おはようございます。先の議会で議員さんのほうから御意見いただきましたあと、各課が保有しております市の債権について、調査・現状把握を行い整理を行っているところです。その後、債権管理条例の素案を作成しておりまして、ほかの条例との関係もございまして、内容について精査をしているところでございます。本年度中には取りまとめを行いまして、議会のほうに上程をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

25年度中に、議会に上程をしたいという御答弁でございますので、期待をいたしております。この債権管理条例の制定と、この目的といいますのは、保有する債権をより適正適切に管理するために、この債権管理条例、管理に関するその事務の処理とか、基準を明確にしていっそうの適正化と効率化を図って、公正かつ円滑な行財政運営をすることというのが目的というふうになっております。

本市におきましても、24年度の収入未済額が市税で申しますと、約3億9,500万円。国民健康保険税では、約3億5,500万と前年度より若干は減少したものの、依然として多額な状況が続いているわけでございます。持続可能な市政運営を行うためには、自主財源の確保、これが一番重要な要素になっております。このことを職員の一人一人が認識をして、各種未

収金の縮減や、受益者の負担の適正化に努めて、積極的に徴収対策を推進していくことが、大変重要なことだと思うわけでございます。このようなことを進めていく上で、今回の債権管理条例の制定の意義があるわけでございますが、条例をつくってもどう運用していくかというのが、今後の課題だというふうに考えますが、今後どのような対策を講じられるかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

議員さんおっしゃいますように、条例をつくればいいというものではございませんので、条例制定の目的に沿って債権を適正に管理するということが大事でありますので、そのために詳しいマニュアル的なものをつくりまして、運用をしていきたいというふうに思っております。さらには職員の研修についても、大事なことじゃないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

今御答弁いただいたように、職員の研修それから債権管理マニュアルの整備。そしてそれをどう運用するかというのがここが一番重要なことでございます。

研修については、税の取り組みや先進自治体の事例等を参考に、担当職員の事務能力それから徴収技術、この向上を図るために、そういう研修会とか定期的な研修会をですね、定期的に行うということが大変重要なことだと思います。

また、各債権の法的根拠や徴収の流れを示した、わかりやすいですね、債権管理マニュアル、これを整備してそして全庁的に統一した管理、債権管理を行うということが一番重要なことだと思いますが、この全庁的に統一した債権管理を行うこと、これについていかがお考えかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

御指摘をいただいておりますように、今後、制定する条例に基づきまして、全庁的に統一した債権回収対策を積極的に推進していきたいと、いうふうに思っております。本市の徴収体制を強化し、歳入の安定確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

まあ先進自治体の条例等も参考にさせていただいて、よりよい武雄市の債権管理条例が制定されることを、よろしくお願ひしたいと思います。

では次に、2点目のファイナンシャルプランナーの活用についてお伺いをします。このファイナンシャルプランナーとは、顧客の相談に応じて、資産についてのデータを収集・分析して、人生設計や事業設計に合わせた財産形成の立案や、アドバイスを行う専門家と、そういうことを言われておりますが、今回のこの質問は、このファイナンシャルプランナーを活用して市税等の滞納に対し生活改善の指導を行い、収納率の向上につなげられないかといったような質問でございます。滞納者の中には、収入不足やローンの返済など、さまざまな問題をかかえていらっしゃるわけでございます。そういうことでなかなかその自立的に、問題の解決を行えないといった方もいらっしゃるわけでございます。そこで、この滞納相談の相談者の家計の収入ですね、それとか支出を総合的に判断し、指導を行い、そして救済と自立支援をはかる。そして、まあそれを納税につなげていくというのが、ファイナンシャルプランナーの、導入の目的でございます。

この生活改善事業として、このファイナンシャルプランナーの導入について、どのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

滞納のある方の徴収につきましては、資力がある滞納者に対しましては、財産を差し押さえるとかいうことによって対応を行っておりますが、負債等を抱え資力がないという滞納者への対応については、非常にいろんな問題があるというふうに思っております。

議員さんおっしゃいますように、県内のほかの市・町でも、ファイナンシャルプランナーというものを採用して、収納率の向上につなげているというふうなところもございます。おっしゃいますように、その方、無駄な支出があるというふうなところにつきましては、いろんな改善の方法があるかと思っておりますので、こういった制度を取り入れまして、無駄な支出を抑えるということで、経済的な自立を促して納税につなげるというものでございますので、そういった先進の事例を研究しながら、前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

前向きに取り組むということでございますので、これはぜひ導入をしていただきたいと思います。と言いますのは、県内でも先ほど部長申されましたように、例えば伊万里市とか、鹿島、有田町、導入しているわけでございますね。それでそこそこその実績を上げていると

ということも聞いております。例えば、伊万里市では、2010 年度でございますけど、約 800 万の税収増。それから、これは福岡県でございますが春日市。ここでは 2012 年度に約 1,500 万の税収効果があったと。そして長崎県平戸市では、同じく 2012 年度ですが、約 3,400 万の税収増につながったと。まあこのようにその税収効果が大変期待できるのではないのかと思います。生活改善事業の取り組みが、今また全国といいますか、結構広がってきているわけですね。そういうことを見ますと、本市もぜひですね早急に、こういうファイナンシャルプランナーというのを活用していただきたいと思いますが、もう 1 回答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

どうしても納めきれないといった納税者の方がいらっしゃいますけども、その要因として、生活の中で無駄なところが、部分があるということでございますので、そこら辺を改善・指導いたしまして、納税につなげるという結果になりますので、できれば来年度からでも取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。ほんとこれはですね、こう言っちゃいけませんけど、費用対効果というものを考えたらですよ、市のほうにも税収増につながるということでございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、市民サービスに向けた総合窓口について、お伺いをしていきたいと思います。市役所の窓口には、転入や転出その他さまざまな手続を行うために市民の方が来庁されているわけでございます。市民課の窓口だけで済む簡単なものはいいと思いますが、いくつものこう部署をまわらなければならないといった、そういったその手続になりますと、なかなかこう市民の方もわかりづらい、そういうふうに感じてられる方もいらっしゃるかと思います。

そこでまずお伺いしますのは、この住民異動などの届け出に関する、市民への周知の現状でございますが、住民票届等、各種届け出を行う際に、どのような手続が必要かと、そういったものをまとめた市民向けのガイドブックとか、例えばチェックリストとか、そういうのがあれば、市民にとって、大変わかりやすくなると思いますが、まあ現在そういったガイドブックとか、手続きに関するお知らせとか、そういったのはどのような状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

市民がいろんな異動届をするときのガイドブック等についてでございますけれども、合併当初はですね、(チラシを示す) こういうふうな「暮らしの便利帳」というのを作成しております、それで御案内を全市民にいたしたところでございます。

しかしながら、庁舎内だけでもあれですけれども、組織機構の見直しとかいうことによりまして、課の名前とか電話番号、そういうふうな形でほぼ毎年変更になる部分があるということで、その後の改訂版については作成をいたしておりません。そういうことで、市民の方には窓口に来られた際に、例えば転入時とか転出時につきましては、A4の紙1枚の形にして、こういうふうな形でこういうふうな手続きが必要ですよというものをお配りして待ち時間の間に見ていただいているということで、取扱いをいたしております。

あと死亡届につきましては、家族の方以外が来られる場合が多数あります。そうことでA3の1枚ということで、こういうふうな届け出がありますよということで、あとでも結構ですから、家族の方で該当する部分がございますら届け出をしてくださいというふうな形で御案内をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

私も、窓口のほうといたしますか、からちょっといただいております。(チラシを示す) 今、部長がおっしゃるように、武雄市の転入された皆様へといった、こういった用紙がございます。それから、保存版として電話帳、業務の御案内といったようなものもあります。それから武雄市の地図といたしますか、いろいろなこういうのがありますよというものもあります。それから、ごみの分別ハンドブックですね、保存版。それから、災害時の要援護者の支援マニュアルといった、こういうのも配布されているわけですが、このことはまた後でちょっと触れたいと思いますが、その住民異動手続きではどうしてもその関連する、その部署といたしますか課を、こうまわらなくては行けないと。そういったときにその対応といたしますか。例えば、市民課に行って、次はどこに行かなくちゃいけないといったようなときに、こういった対応を取られているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

市民課に各種異動届け出に来られました場合につきましては、まず市民課のほうでいろんな手続きを行います。あと必要に応じまして例えば健康課とか支援課、そういうところに市民課の職員が御案内しているところでございます。職員がついて行って御案内をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやもうこれが時代遅れだと思うんですよ。ですが、今システムでどうしてもそうならざるを得ないと。ただうちは、一定評価をいただいているのは、そうやって市民の皆様が、ある窓口にお越しいただいたときに、ちゃんと御案内をするということで、一定の不平不満は実はそんなに起きていないんですね。しかし、足がどうしてもこう御不自由な方とかつていうのは、やっぱりそこは歩かなきゃいけないわけですよ。ですので、そしてしかも、今、例えば同時に来られる方いらっしゃるんですよ。例えば、転入届と同時に、自分の住宅を今度新しくするときっていうのは、これまちづくり部に行かなきゃいけないというのもあるんですね。そういったときに、今の場合だったら、支所まで行かんといかんとですよ。そうすると、これはもう市民本位じゃありませんので、これはきのう吉川議員にもお答えしたとおり、一定そのICTの力を借りて、1人の職員が、そこでいくつもの仕事をさばけると……ちょっといいですか僕答弁していますけど。ですので、そういうふうに、なんていうんですかね、1人の職員がそこでいくつものそのきた申請書をそこでさばけるようにすれば、お越しいただいたその市民の方、住民の方っていうのは、動く必要がないわけですね。そういうことで、私はこれから、窓口廃止と言いましたが、よくよく考えてみれば、全員が窓口になるということで、ぜひそういうきのうの吉川議員の御指摘等も踏まえて、そういう形にもっていきたいというように思っています。

幸いにして私どもは、ちょっと耐震化がここはなっていないので、庁舎を改築しなきゃいけない、新築しなきゃいけない。そのときに、そういったことができるような、そのまず物理的な配置、それと職員がそのようなことができるノウハウの確立。それともう一つがそれを支えるICTです。これは、IT特別委員会の、特に黒岩委員長のアドバイスに従ってそういうシステム構築を図っていきたいと思っていますので、今のその課題になっている部分っていうのが、相当程度これでクリアができるというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、そこでちょっと私がですね、用意しましたものでございますが。これは、北海道の北見市というところでございますけど、の分でございます。ここはですね、こういうのをまあインターネットに掲載されているし、窓口でも配布をするというようなことでございますけど。これ、まず人生の出来事の例という形で、まず引っ越しの場合は転入届、転居届、転出と。誕生は出生届、結婚の場合は婚姻とか、まあこのようにこうずっと分かれております。

そして、その中でいろんな部分がございますので、どうしてもこう、さっき市長がおっし

やいましたように、合わせてこう手続きをしなくちゃいけないというのが、いっぱいあるわけでございますね。そうした中で、これがそのチェックリスト、チェック表でございます。例えば、これは転入の部分でございます。小学生、中学生の皆さんが今お子さんがいますかということになれば、手続きはこうですよ、必要なものはこうですよと、備考と、例えば担当の課ですね。それから、そこはどこでできるのかっというまで、こう書いてあるわけですね。そしてインターネットでしたら、そこを、例えば転校手続きをクリックすれば、その情報がまた見れると。そういった形で、こういうのはまあ質問形式、それから必要な手続き、持ち物、それから3番目にどこの窓口と。こういうような一目でこうわかるような形になっておりまして、そこをずっと検索していけば、どんどんどん、自分の思うところにつながっていくというようなものでございます。こういうものが実際今度のマニュアルづくりにぜひ役に立つのじゃないかというふうに思っているところではございます。どうしても、今の、先ほど市長も申されたように、今の状況では、どうしても来庁者は各課を回らなければいけない、案内はしてもらって、本当には親切にしてはもらっているとは思いますが、どうしてもまわらないくちはいけないということで。

やはりどこの部署に行っても全ての手続きが済むというのがワンストップサービス、そういうのが一番望ましいわけでございますけども。我々も、黒岩委員長をはじめとする、我々IT行政推進特別委員会でも、このワンストップサービスの実現に向けて、窓口の一本化システムの構築を進めているわけですが、しかしながらなかなか進んでいかないという状況で、まずは手始めといいますか、全ての手続きに関する業務マニュアルということを手早く整備をしなくちゃいけない。そういう意味で、こういうのも、活用したらどうかというふうに思います。執行部といたしまして、ワンストップサービスの構築というのをどのように考えてられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、やっぱ武雄市議会には感謝します。今ね、北見市の例を出されたじゃないですか。そうすると我々はパソコンを持っていますので、そうするとここで北見市がすぐ拾えるんですよ。拾えるって失礼ですよ。すぐ、検索ができて、それで見ました。見にくいです。（笑い声）私はこういう性格ですので思ったことはちゃんと言います、見にくいです。しかも、なんかどこにこう入っているのかちょっとわかんないっていうのがあって。これね、多分ね、慣れてる人っていうのは多分それできると思うんですけども。多分私みたいに、初めて見た人については正直言って見にくい。そういった中で、私どもとすれば恐らくね、武雄市ってどんなに見やすいものをつくっても、これをごらんになって来られる方って、多分ほとんどいないと思うんですね。文字もいっぱいだし、ですので、これ、えっと来られた

方が——まあ庁舎の件は3年から4年かかります。今度新規にオープンするには3年から4年かかりますので、その間に来られた方が一目でこうわかるようなそのパンフレットみたいなのを、つくる必要があるだろうというように思っています。ですので、それは実際、用途が違う場合があるわけですね。全部のことをしに来られる方はいないし、年齢層によっても違いますので、それはちゃんとつくりたいというふうに思っています。

ただ、僕は北見市さんに、物すごくこれはすごいなと思ったのは、少なくとも私のところでもこれもう見れましたけれども、やっぱりね、物すごくきめ細かいんですよ。きめ細かくてこれをされるとさすがに、「あ、ちゃんとやってるんだ」ということについてはね、これは私は評価すべき話だと思いますので、いいところはしっかり見習って、取り入れてまいりたいと。そういう意味では、紹介していただいた川原議員さんと北見市さんには、感謝を申し上げたいとこのように思います。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひですね、利用するその市民の目線といいますか、それに立った、どこの部署からでもですね、どこの部署からでも、手続きができると、そういった I T システムの活用ができるように体制の整備をお願いしたいと思います。

では次に、野良猫対策についてお伺いをしたいと思います。以前から野良猫については多くの住民が大変困っているわけでございます。例えば庭にふんをする、花壇を荒らす、あとごみをあさる。それから自動車等にも傷をつけると。それとあと、深夜の鳴き声がうるさくて眠れないなど、被害は多岐に渡っているわけでございますが、これはどこの自治体でもある問題でございます。本市に寄せられる市民からの苦情や相談。そういったのは、どのようなものがあるのか、そして今状況はどうか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

野良猫の被害、あるいは苦情相談ということですが、平成 23 年度で 6 件、平成 24 年で 7 件、25 年で 1 件。今のところ 3 年間で 14 件というようなことになっております。

苦情内容につきましては、近隣住宅へのふん尿の被害、それから多頭飼育、これは 6 頭以上の飼育しているところ、まあそういったところの鳴き声等の被害に対する苦情、それから野良猫へのえさやり。そういったのが上がっております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

まああの、過去の3年間の苦情件数ということで、平成23年は6件、24年度は7件、まあ25年度は1件ということですが、苦情件数は思ったよりなんか少ないかなと思いますけど、記録に残してないものもあるということですが、確認はしておりませんが、保健所にも苦情が寄せられているかもわかりません。そしてまた苦情は言いたいけど、なかなか近所づき合いがあって言えないという方もまあいらっしゃると思いますが、それから、苦情の内容としては近隣宅地のふん尿被害というのは、これは確かに一番多いと思います。それから多頭飼育ということをおっしゃいましたが、この多頭飼育というのはなかなかこれを保健所ですか、届けなくてはいけないわけですが、それを理解されてる市民の方、あんまりいないかなと。まあ指導はされているとは思いますが、そういったこともあると思いますので、そういったのは、市報とかでも周知をしていただければいいかなと思います。そして、野良猫へのえさやりということになるわけですが、このようないろんな市民からの苦情が、市に対してあるわけですが、市としてどのような対応をですね講じられているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

野良猫へのえさやり者等への、訪問して指導をしていると。えさをやることで猫が増えて、近隣宅地へのふん尿被害が出ているために、直接会って指導をしているというふうなことです。それから、多頭飼育。武雄市内に今、届出が出ている分につきましては6件あっていますが、そういったことについては保健所と連携をしながら対応をしているところであります。先ほどおっしゃられましたように、多頭飼育については、保健所への届けが必要というふうなことであります。あとそれから地区への回覧や市報などで適正に呼びかけをしておりますし、まあ飼い猫への避妊・去勢手術の補助制度を平成23年からやっているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、対応はまあわかりましたが、状況はわかりましたが、担当課としても、本当に住民の苦情、いろいろ来るとは思いますが、地道によくやっているとっております。しかしながら、その状況がなかなかこう、改善しないといいますが、あんまり変わってないわけですね。もちろんその猫は、動物愛護法によって、野良猫であっても捕獲をすることができない、捕まえられないわけです。でも、これ以上ですね、野良猫を増やさないためにはですね。まずは、猫を捨てないことですね。それから、猫にえさをあたえないこと、それから猫に不妊・去勢の手術を施すといったことが、大変重要ではございますが、そこでまあ

提案でございますけど、この野良猫対策にもなる一定のルールというのが必要だと思います。

近年、各地の自治会で野良猫の増殖を抑制するなどを目的とした動物愛護及び管理に関する条例というのが制定をされているわけでございます。例えば近隣では、伊万里市では、野良猫や鳩にえさをやり続けている人に、飼い主としての責任をもって飼育をするようにまあ促すと。そういった条例を制定されております。これは動物愛護法に基づき、えさをやりを禁止するのではなくですね。えさをやる人を飼い主とみなして、えさをやる人を飼い主とみなしてですね、責任を明確にし、健康管理や去勢・不妊手術などの、適切な飼育を指導するもので、これは罰則はありません。罰則規定がございません。ただ、条例によって勧告と命令ができるといったものでございます。このような条例化をするということによって、飼い主の、飼い主や市民ですね、の方のそのモラルの向上につながるのではないかと、そのように思うわけでございますが、条例制定についていかがお考えかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ条例制定の前にやるということがいくつあると思うんですね。1つはこれ伊万里市さんが、実はこの動物愛護の条例についてはもう実はされております。それとほかちょっと調べて、まあ今ここで調べてみたんですけれども、例えば新潟県、新潟市でございます。新潟市でも、動物愛護条例っていうのがあって、新潟市の場合は政令市、政令市以外かな。まあ大きな市ですので、そういう意味では権限がもう基本的に付与されてるんですね。ですのでちょっと、伊万里の状況をちょっと確認をしたいとは思ってるんですけれども、おそらく今のまんま条例をつくったにしても、何も進まないとは僕は思うんですね。それまでにやるべきことをまずやると。それは例えば議員から御指摘のあった、例えばあの避妊の話であるとか、こういう、駆除と言ったら失礼な言い方になるかもしれませんが、そういったことであるとか、被害の防止であるとかさまざまなことをやると。

それと今、動物愛護団体から直接私が言われていることは、もっと里親制度の周知をしてくださいということ。これは野良猫だけじゃなくて、犬が対象になるんですけれども、そういったこともかなりやっぱり言われていますので、ただし、これは御案内のとおり、基本的な動物愛護等の権限については、佐賀県の場合は佐賀県にあるんですね。佐賀県にありますので、私どもがいくらちょっと頑張ってもそこはちょっと限界があるっていうことは、これは別に逃げるわけじゃなくて、事実そうですのでそれは申し上げたいと。

一方で県との連携っていうのは絶対に必要です。それとともに先ほど申し上げましたように、県の事務事業であってもこれが市民の価値を向上するものであれば、市はもっと積極的に、告知をすべきだという考えに私どもは立っていますので、1回これ、以前黒岩幸生議員さんから、何て言うんですかね、詐欺、何とか詐欺、「振り込め詐欺」と発言するものあり）

振り込め詐欺、はい、詐欺等で指摘が、（「送りつけ詐欺」と発言するものあり）すみません、送りつけ詐欺ですね。あんまりヤジに乗っちゃいけませんね。送りつけ詐欺のときに御質問があったときに、市報の表紙にどんって載せたときに、あれは物すごくやっぱ反響がやっぱあるんですね。私のところにも、載せてもらって本当にありがとうございました、あれによって実は救われましたという声も聞いているんですよ。ですので、市報の持つ意味というのは物すごく大きゅうございますので、そういう意味で、これは野良猫に限らず、野良犬もそうだと思いますし、まあ広く動物愛護の観点から一旦特集をちゃんと組みたいと思っています。だけど、どの時期に組めばいいかと。これ矢継ぎ早にやるのが本当にいいのか、もう少し調べてからじっくり腰を添え据えてやるのがいいかっていうのは、その判断は私どもにらせていただきたいと思います。

いずれにしても、それをやってどうしても条例が必要だということであれば、よく議会と相談をしてみたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

まあ私が条例化の提案というのはですね、まあ結局は飼い主の方とか、えさをやっている方、そういう方のモラルをしっかり持っていただきたいという意味でのものがございます。ですから罰則規定などはもう一切ないわけでございますね。そして、問題はですね、今、そういう被害にあっている方と、野良猫にえさをやっている方との、トラブルというのも発生をしているわけでございます。これは全国的にも見られることでございますけど、そこでまあ何か対策ということで、先ほどの条例化とかも申しましたが、一番いいのは、野良猫を増やさないというのが一番いいことでございまして、野良猫に対する不妊とか去勢の手術を施す、野良猫にですね。

今、本市は飼い猫には不妊・去勢の助成金をやっているわけでございますけれど、これを野良猫に対して不妊・去勢、この手術を施すというようなことにその補助金が出せないものか。といいますのは、野良猫を減らそうとですね、例えばですよ。野良猫が近所にいてですね、それを自分の自費で不妊とか去勢もされている方もいらっしゃいます。あのこれは佐賀の例でございますけど、この地域猫活動と（笑い声）というのがありましてですね、地域猫活動。これはそういう、その団体の方が地域にいる野良猫を、不妊手術を、去勢の手術を施す。というのは、猫もですね、やっぱり野良猫、実際増えてくれば、かわいそうなわけですよ。交通事故にも遭うんですよ、もうどんなに死ぬかわからない。産まれてきて、かえって不幸というのがありますので、そういう意味で、そういう団体の方が活動されているわけでございます。本市としても、金額は上限を決めて結構だと思いますけど、そういう野良猫に対しての不妊・去勢、そういうのを行っているグループ等がございましたら、そうい

う団体に対して、そういう、なんか助成ができないのかということについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと私、もともと役人をやってましたので、これで果たして飼い主でない人、あるいは団体に対してそういう補助金がちょっとできるのかどうかっていうのは、少なくとも私の、その昔の役人の感覚だと、ちょっとずれがやっぱりありますので、ただし、例えば佐賀市はもうされているわけですね。これはちょっと佐賀市にちょっと聞いてみたいと思います。ですので、佐賀市に聞く。それとそういう団体に聞いて、伺ってみる。なおかつ、**その**効果が上がっていると思いますよ。上がっていると思いますけれども、そういう効果について、一旦ちょっとこっこのほうで調査をしたいと思います。検討しますとは言いませんので。検討するっちゃうことはしないっちゃうことですから。調査はちゃんとしたいとこのように思っています。ですので、我々としても、こういった地域猫という言葉も、僕は初めて、すいません不勉強で聞きましたけれども、**そういう**ふうに、なんていうんですかね、野良猫っていうと、ほんとに負の財産みたいになるじゃないですか、野良猫って。だけど、そういうふうに言葉をちゃんと置き換えて言うっていうのは、それは前向きに対処をしましょうということですので、いいことを教えていただいたなというふうに感謝をします。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、調査をしていただきたいと思います。

最後にもう一つですけど、これ、被害に遭っている方がいっぱいいらっしゃるの、その猫の侵入防止策、猫の侵入する、それをいかに防ぐかという、そういうことの提案でございんですけど、これはあまり金がかからないやつなんですけど、例えばたばこの吸い殻を溶かした水や、塩素系漂白剤に薄めたもの、それとまあ、米のとぎ汁を猫の通り道に散布をするといったこととかですね。ほかには、**木酢**とか、本市の特産でありますレモングラス。これもまあ効果があるというふうに聞いたわけでございます。もちろんこれらの方法は、いっぺんまいたらそれで効くのかということではございません。何回も繰り返していく間に、猫がだんだん来なくよくなるよとか、そういったものでございますので、ほかにもいろいろ猫が来ないように、お金をかければいろんなものがあると思います。忌避剤をまくとかですね、それはちょっと金がかかりますので、そういうのもあると思いますけど、そういった、猫の侵入防止対策というのをですね、先ほど市長が市報のほうに特集でも組みたいというような御答弁もいただきましたので、こういう防止策もぜひ、そこにまあ掲載をしていただきたい。

そうすればやっぱりこう、被害に遭っている方も、あ**あ**そうか、こんなことをすれば猫来なくようになるかなってということにもなりますし、住民間のトラブルにも解消にもなるかと、そのように思いますので、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど市長が申しました他市の状況も踏まえて、そういったいい事例があったらそういうものを含めて、広報のほうに載せながら、住民への周知をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

野良猫の問題は、ほんと大変難しい問題だと思いますが。人と動物というのは、共生ですね。人と動物が共生できる、そういった社会の実現へ向けて、よりよい対策を講じていただきたいと思いますので、よろしく願いをしときたいと思います。

では次に移ります。次はですね、企業誘致の考え方ということでお伺いをしたいと思いますが、この企業誘致は、まあ地域経済の活性化とか雇用の場の確保を図る上で大変有効な手段ということでございますが、全国の多くの自治体が優遇措置を講じて、誘致合戦を行っているわけでございますが、本市も若木の工業団地が完売をいたしました、ほぼ完売いたしましたということで、次の受け皿として、北方町に武雄北方インター工業団地を県と一体となって、新産業集積エリアとして整備を行ってきたわけでございますが、平成 23 年 10 月より、分譲開始してから、約 2 年が経とうとしている中、昨日の吉川議員の質問の中で、現在 1 社交渉中**で**、ほぼ決まっているという御答弁もあったわけでございます。ほかに、その交渉しているですね、交渉しているそういう企業あったら、お伺いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

現在の企業誘致の状況ということでございます。昨日、3 番議員に答弁をいたしましたように、近々 1 社内定という状況でございます。ま、これは皆様方の御協力のたまものだというふうに考えております。

引き合い状況でございますが、非常にアベノミクス等で、自動車産業等ある業種によっては明るい兆しは見られますが、総じて現在の経済情勢あるいは設備投資の状況等を見ますと、依然と厳しいものがございます。そういうことで、武雄北方インター以外にも引き合い等あ

っておりますけどもまだ具体的に立地というところにはつながっておりません。現在、具体的な交渉というのは、いろいろ進めておりますが、まだ実現するところまでは至っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

状況はわかりました。今のところこういったその誘致に結びつくような企業というのは、あまりないと、そういった御答弁でございますけど。

ではちょっと起債について、少しお伺いをしていきたいと思います。武雄北方インター工業団地、この起債の総額はいくらで、返済期間、返済の開始ですね。開始はいつから始まるのか、それから、返済方法、どのようなやり方で返済をしていくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

起債の状況についてでございます。この武雄北方インター工業団地につきましては、全額起債で造成をいたしておりまして、起債の総額につきましては、24 億 3,000 万というふうな状況でございましたが、一部イワフチさんの分譲をいたしました結果、現時点では 23 億 5,840 万というのが、起債の残高でございます。これにつきましては、第 1 回目の起債の償還予定につきましては、27 年 3 月 25 日、金額につきましては 7 億 3,000 万ほどでございます。それから第 2 回目が、平成 28 年 3 月 25 日、この金額につきましては、16 億 2,500 万ということでございまして。近々、内定をするという企業につきましては、3 ヘクタールでございますので、この分で約 4 億の収入がございます。それを、起債を償還をいたしますと、起債の残額につきましては、約 19 億 6,000 万ほどが残高ということで残っております。返済方法につきましては、これは満期一括償還ということで、借り入れ後、5 年後に返済をするというふうになっております。原資につきましては先ほど申しましたように、工業団地の用地の分譲費ということで充てておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

第 1 回目の償還予定が、平成 27 年 3 月 25 日ということで、まああと 1 年半ぐらいしかないわけですが。先ほどちょっと御答弁、私ちょっと聞き取りにくかったんですけど、例えばですね、もう 1 回ちょっと聞きますけど、それが期日までに売却ができないということになれば、その今借りている分をどうされるのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

現在の償還は5年で償還をするということで、借り入れを行っておりますが、万一、分譲が実現しなかった場合には、返せないというような状況になります。満期日前に完売ができなかったらということでございますので、その分につきましては、残った残債といたしますか、残った金額につきまして借り換えを行うというふうなことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

借り換えを行うということは、当然また返済額も多く、**増えてくるんじゃないか**と思いますが、本市もさまざまなその優遇処置や、最大6億円という、補助金制度、これも設けて企業誘致に取り組まれてきたわけでございますが、なかなか思うような企業が来てくれないということで、このようにまあ起債の償還期日も迫っている状況の中で、先ほども、昨日も少しお話として出たわけでございますけど、工業団地だから例えば製造業とか、食品加工業とか、自動車産業、そういったまあ工業系の企業だけしか誘致ができないのかどうか。昨日の御答弁では、そういう縛りがないというような答弁も聞いたわけでございますが、もし、ほかの業種といたしますか、そういうふうに可能であるならば、この工業団地の使い方といたしますか、それを目先をこう変えて、例えば大型の商業施設とか、きのうも出ておりましたそういうスポーツ施設、宿泊施設まで入れたような大型なスポーツ施設とか、そういうなんかこう違う業種の誘致ができないかと思ったわけでございます。そこでですね、ちょっと御紹介をしたいと思いますが、これは今のインター工業団地の全体図ですね。実はこれは福岡県の久山町というところに、トリアスという大型の商業施設でございます。この中にはですね、コストコという商業施設が入っているわけですね。これはアメリカ系といたしますか、外資のお店でございます。この中、倉庫型店舗といたしますか、そういうことで物すごく、家庭用品だったらここでそろわないものはないというぐらい品数も豊富で、値段も安くかなり来店客が多いというお店でございます。いろんなものが、とにかくスケールが大きいわけですね。トイレットペーパーでも、がばっとう大きいやつがあるとかですね。ひとつのカートンで買うとかってというような、物すごくスケールが大きいようなお店でございます。これ中ですね。こういうこれは何か、お肉か何かをこうしてあって。

こういう形で、なかなかすばらしいっていいですか、お店でございます。そういうことで、今、御紹介をいたしました、このお店、敷地面積が27万4,000平米、坪数にすると、7万7,200坪ということで東京ドームが5個分入る広さということで、先ほど申しましたように、家庭用品なら何でもそろうというようなものでございます。売り場面積も1万3,000平米、

坪数にしますと、約 4,000 坪。そして会員制の倉庫型店舗ということでございます。

この久山トリアスの中には、いろいろ業種がありまして、さっきのコストコのほかに、ホームセンターとか生鮮市場、レストランそれからアウトレット、それからシネマ、ペットパークとかガソリンスタンド、まあそのようないろんなものがあるわけでございます。こういうのは家族がそろって楽しめる大型ショッピングセンターじゃないかと思います。

このような大型商業施設ですと、例えば地域の活性化にもなりますし、雇用の創出という分にもつながってくると思いますので、現在取り組んでおられる企業誘致の目的とも合致をすると思いますので、こういうものですね。これも一つのまあ企業誘致というふうに考えられないかと思いますが、いかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、これ企業誘致の一つだと思うんですけども、コストコ等の誘致については私は反対です。絶対に反対です。これをやったら恐らくですね、地元の商店の皆さんたちっていうのは、確実に売り上げが減ってきます。それとこれが、例えばコストコさんがね、例えば、例をあげて申し訳ないんですが、自分たちのリスクをしょって、自分たちで土地を買収してっていうことに対してね、私どもが、じゃあ来ないでほしいっていうことについては、それは議論の余地があると思うんです、議論の余地が。しかし、県と市と力を合わせて用地をして、そこに僕はコストコ等を誘致するというのは、先ほどの地元の商店街に与える影響、それと、そんなにこれ実は雇用を生まないんですよ、雇用を生まないんですね。ですので、そういう意味からも反対。これ、コストコがずっとこどっこいになってしまう可能性があります。（笑い声）ですので、そういうことはしません。ですが、ですがですね、やはり私は川原議員に敬意を表したいのはね、こういうふうにやっぱりいろんな考え方を教えてくださるという意味で、例えば企業誘致はそれはベストに決まっているんですけども、やはり北川理事からありましたように、なかなか厳しい状況であるとするならば、やはり市民価値が上がるもの、言い換えれば、市民福祉の維持向上にね、つながるものっていうことであれば、それはね、大胆な決断が必要だと思っています。

今までのようにね、ずっと野ざらしと、例えば、市有地であったじゃないですか、1円オークションで、マスコミから相当批判受けましたけれど。まあ議会はね、賛同していただきましたので、僕はここでも議会に感謝したいと思っていますけれども、そういう意味で全くこれをずっと放置しておくということは、それは市民価値が下がるというふうに判断していますので、いずれにしてもどこかのタイミングで、そういう方針変更っていうのも、必要であればしていく必要があるだろうと認識をしております。そういう意味で、貴重なアドバイスをありがたいと思います。ちなみに私コストコ好きですので、はい。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

今回、こういう御提案をしたのは、やっぱりなかなかですね、工業っていう部分が難しくですね、なかなか先に進まないという現状がありまして、返済期日も迫っているという状況の中で、こういう御提案をしたわけでございます。

このヒントはですね、たまたま、近所の奥さんでございしますが、飲食店関係の奥さんでございしますが、その方が、あんだけ広いとこだったら、こういうコストコみたいなのがあったらいいねと言われたわけですね。ああそうかって、そういう使い道もあるのかなっていうのが、ヒントでございします。そういうまあ御提案も申し上げたところでございします。

そういうことで、企業誘致についてはいろんな方に御支援をいただいている、まあ御協力もいただいているわけでございしますが、本市の商工会議所とか商工会、これは全国ネットもございしますし、もちろんその地域の活性化とか、雇用の促進にもですね、お力添えをいただかないといけないわけでございしますが。市長は、この商工会議所とか商工会にどのようにかかわっておられるのかお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

言うまでもなく、商工会議所、そして商工会は、大切なパートナーです、市としての。その証拠に、例えばけさの西日本新聞見て驚きました。見開きで一方で北九州の商工会議所の会頭が右方におられて、左方に私も親交がありますけれども、北橋市長が載っておられて、見開きですよ。そういう、これ市民が見ると、あ、これは車の両輪だと。よくね、市の行政と議会は、車の両輪だっていう例えをしますけど、経済界でいうと、市とそういう商工の団体っていうのは、車の両輪なんですね。そういう意味でいうとまず、商工会は非常に関係がいいです。その商工会においては、さまざまな意欲的な取り組みがあって、青年部だったり商工会の会長さんだったり、非常にパートナーシップが私どもととれていると。一方で商工会議所はどうだったかということを申し上げますと、これ半分は僕の責任です。やっぱりですね、議会の場で、今般の、なんでしたっけね、正月の新年の名刺交換会に出ないとかってというような発言をしたりとかね。いろんなことを言ってきたっていうのは、それは私の——なんちゅうの、不徳のいたすところで、半分は私が責任があると思っていて、これは商工会議所の皆さんであるとか、関係する市民の皆さんたちには、おわびを申し上げたいと思っています。

ですが、ちょっと一方でね、今の会頭さんがどうだったかということを、これぜひ申し述べたいと思うんですけれども、私も公人です。会頭さんも公人中の公人です。その中で、数々

の言動があります。例えば、私が信頼する議員さんをやくざ呼ばわりをする。あるいは、雄武町において……（発言する者あり）いや、山口昌宏議員って言ってないじゃないですか。

（笑い声）私語は慎んでください。もっと問題なのは、雄武町で、我々は友好関係があるじゃないですか、雄武町さんとは、長い間に。そこに、公人として原会頭が参られたときに、私が大事に思っている市民に対して、これ皆さんも同じです。その市民に対して愚弄する発言を、その公の晩餐会の場でやっているんですね。それはまだね、同じ市民なんで、そこは私も百歩譲っても、そのときに町民の皆さんたちにも愚弄するような発言を彼はしているんですね。それで、これは言いません。何と言ったかって言いません。言いませんけれども、それはまた私が炎上させることになりますので、それは言いませんけれども、それで実際、役場の方から我々のところに、こんなにひどいことを言われたのは初めてですと、ほんとに友好関係を皆さんたちは、ちゃんと考えているんでしょうか、というところまで言われたんですよ。

それと、先の、私はこれ又聞きですので、これはちょっと誤りがあるかもしれませんがけれども、複数の方から県内の企業のセミナーがこうあったときに、私の批判をするのはいいです。もう至りませんから。もうこの通りです。ですが、図書館について、全く私どもに対して身に覚えのないような批判であるとか、CCC一生懸命頑張っているじゃないですか、CCC。それに対して愚弄するような発言っていうのは、飲み屋とかだったらいいですよ。しかし、佐賀県内の企業セミナーのところで、企業の経営者が、あるいはマスコミがいらっしやるところでこの発言はやっぱ、公人としては、それは僕はちょっと認識が足りないんじゃないかっていうふうに思います。ですので、僕は人間的にどうこう言っているつもりは一切ありません。しかし、私も公人です。彼も公人です。公人っていうのは、公人にふさわしい振る舞いというのがあってしかるべきだと思うんです。そのときに、そのことをおっしゃるということで、これは市外の方から本当に武雄市は大丈夫かと。武雄市に実は視察に連れて行こうと思っていたというけれども、商工会議所の会頭があんなに言うんだったらもう視察行きませんって。（発言する者あり）いや、そうなんですよ。だから、そういうことなんです。だから、私人としての発言と公人としての発言っていうのは、そこは一定ちょっと分かすべきだと。まあ私が言うのもなんですけれども、そこは、そういうふうに思います。

それと、私がびっくりしているのは、2年前にまあいろいろありました。議会にも多分に御迷惑をかけて、新武雄病院が開所したじゃないですか、2年前の5月に。当然のことながら、商工会議所の会頭にも御案内を出しているんですよ。欠席されました。僕はお体の調子が悪いとか、ほかの公務があられるのかなと思ったら、多久でゴルフをされてました。あるいはお祭り振興会。これは前の会頭さん、少なくとも私は、前の会頭さんしかお付き合いがありませんけど、これ武雄市にとっては、物産まつりって非常に重要じゃないですか。これ一例だけ取り上げても、これについても、今まで私が知る限り一切出て来られていません。

これはまあいろんな都合があると思いますけども、少なくとも前の会頭は、ほぼ全回出ておられました。

それと、これは、どうかなと思うんですけども、先の参議院の選挙の集会が武雄市でありました。あったときに、これはね別に、僕は来なくてもいいと思うんですよ。来なくてもいいと思う。私は後援会長ですので私はそれは行きます。彼は来なくてもいいと思うんだけど、でも市内の目立つところで宴会しなくていいじゃないですか。（発言する者あり）でも同じ場所でされると、いや実際ですね、どうなってるんだっていうことも僕言われています。ですので私は、いやこれ、だから、これは判断の余地があると思います、最後の件に関しては。ですので、私はこういう性格ですので、すぐ言いますけれど、これは、商工会議所の皆さんであるとか、関係者の皆さんから3年間は我慢してくれと、市長も。我慢してくれということ言われて、私は、公の場でも私的の場でも、少なくとも商工会議所は大切なパートナーであるという観点から、一切の批判はしてきませんでした、一切の。これは一切の批判は、少なくとも公的の場ではしていません、議会の中でもしていません。ですが、今度私が聞いたところ、立候補されると、次の期に。これ、選挙なんで、いいじゃないですかって、そこで聞えればいいじゃないですかっていうふうに言ったんですよ。私は選挙権もないし何もないですから。でも内外の方々がね、それはぜひ止めてほしいって僕に言ってきたんですよ。それ何でですかって言ったら、前任者が手を挙げた場合っていうのは、選挙は成立しないっていうような、内規というか内々の慣習があるらしいんですよ。（発言する者あり）いや、ちょっと私語は慎んでください。ですので、そういうことからすると、あなたがやっぱりちゃんと言うっていうのが、最後のチャンスなんだっていうことをおっしゃるわけです。この議会で言うのが適切かどうかっていうのはあると思います。これは私も十分批判を受けたいと思います。ですが、私は今まで、皆さん御存じだと思うんですけども、絶対的権力、もうものは言えないですよ、あの方には。絶対的権力には、私は時の総理にも、刃向かってきました。あるいは、原口総務大臣のときにも異議を申し立ててきました。それは、市民価値を考えた場合に、あるいはやっぱり議論はオープンにすべきという観点から、やっぱそれは、私も市民の一人として、言うべき必要があるだろうと。これは市長だから、つぶしにかかっているとかっていう話にはなりません。それだったら僕は密室でします。しかし僕はこういう性格じゃありません。ですので、十分私はこれで御批判を受けるでしょう。批判を受けると思います。リスクは背負います。ですが、これはぜひ申し上げたいと思う次第であります。

あとは、原会頭さん、非常に立派な方だと思います。ですので、原会頭さん、商工会議所の良心良識に、もうあとから先は委ねたいと思っていますし、私のこの発言についても、次の市長選で十分市民の皆さんたちの審判をいただきたいと、このように考えております。いずれにしても商工会、商工会議所とは、今まで以上にパートナーシップをきちんと組んでいきたいとこのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番川原議員

○20 番（川原千秋君）〔登壇〕

商工会議所、商工会、本当に、まあ一緒に頑張ってですね、地域を盛り上げていきたいとそうのように思います。

1 日も早く企業誘致ができますように、まあお願いしまして、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

以上で、20 番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	10 時 8 分
再	開	10 時 19 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、1 番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より、許可をいただきましたので、ただいまより、1 番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく 2 つ。武雄保育所の今後についてと、公共施設マネジメントの方向性について、という 2 項目について、取り上げさせていただきます。

きのうですね、きのうの一般質問において、宮本議員とか吉川議員のほうから、公共施設の今後の運用について質問が出ておりまして、それを踏まえて、まあ私なりの考えをまた、質問をしていきたいと思いますので、順番を変えまして、先に 2 番の公共施設のほうの質問を行わせていただきます。

まず、私の認識を述べさせてもらおうと、武雄に限らずですね、ほとんどの自治体っていうのは、高度成長期につくりこんだインフラというのが、ほとんどそのままでは、もう維持していくことができない。それぐらいの量を抱え込んでいるという、私としては考えております。仮にですね、民間企業が行っているような会計制度、減価償却というような概念を取り入れた会計を行えばですね、ほとんど全ての自治体が相当額の累積赤字を抱えたような状態ではないかと考えます。

今後ですね、社会福祉費等、更に増大していき、税収も減っていく。というそういう長期的な見通しの中で、大きな投資が必要となるインフラをどう管理していくか、非常に難しい状況になってくる。そういった状況を踏まえまして、きのうの一般質問の中でも、市長のほうから議会のほうでも、これについてはしっかり議論をしていただきたいというような答弁

があっていましたが、私としても、これについては非常に大きな責任といいますか、本当に今後の武雄市の大きな命運を左右すると言いますか、本当に大きな投資が必要な話になってきますので、非常に重要な問題だと考えております。そのためにも、まずはなるべく早く現状の把握と、そして先日も出ておりましたが、検討のたたき台となる方針計画の策定をしていくということの答弁があってましたので、それを待って、私としても重点的な課題として取り組んでいきたいと思っております。

最終的には、多くの橋梁等の施設において、長寿命化、延命化、つまり今あるものを長く使うという、そういう対策が必要になってくる、大事になってくると考えていますけれども、その際に、財政面でのシミュレーション、つまり長寿命化をする場合、まあ長寿命化といってもそれなりの投資が必要になってきますので、それをした場合と現状どおり使えるところまで使って、また更新していくといった場合の財政的な比較っていうのが大事になってくるのではないかと思います。

この財政のシミュレーションというのを私が非常に必要ではないかと。（笑い声）すいません。（発言する者あり）このシミュレーションの重要性っていいですか、これが必要性、私が感じるのはですね、例えば北海道において、橋梁の維持・更新について、60年のスパンにおいてシミュレーションをされております。これが、従来どおりの管理方法で使えるとこまで使って、まあがたがきたら大規模の補修または更新、つくり替えですね、を行った場合と、その補修が来る前にこまめに点検をして、必要などころにこう補強等の補修を行っていくと、そういう予防保全という対応を行った場合の財政シミュレーションを行われているんですけども、その結果として大規模補修更新の場合が2兆5,000億円、これは60年間ですけども、それに対して予防保全をした場合は9,000億円、まあ3分の1強ぐらいの費用で済むと、そういう試算が出ております。武雄についても、金額の大小は、北海道は非常に広大な土地なんですね、金額そのものが大きいと思いますけれども……（発言するものあり）武雄についてもですね、橋梁等、同様の効果が見込めるであろうと推測できると思います。そういうシミュレーションを行うことによって、点検業務や補修に必要な投資について、市民への説明っていいですかね、納得してもらおう。そのためにもシミュレーションを行ってみる必要があるのではないかと考えていますけれども、市長の見解をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。もう1カ月程前でしょうか、フジテレビの「報道2001」で、私が生出演する前の、1週間前の番組で、まさに武雄市も取り上げられましたけれども、橋の、橋梁の状態を、佐賀大学の先生のお力を得て出していたときに、おそらく多くの視聴者の皆さん達は、結構やっぱ反響があったそうですけれども、こんなに橋が痛んでいるのかというこ

とであります。私どもは、そういう補修が必要な大型の、大型よね、大型の橋梁等についてはもう9割、実は調査が進んでおります。やはり100の議論より1の実行、スピードは最大の付加価値という観点から、9割ほど実は済んでいて、10割済んだ時点で分析を始めます。これは予防保全がいいのかどうか、あるいはこれはもう大規模補修をしなきゃいけないのかどうかについて、個々の一つ一つの事例について、そこで判断をしていこうというように思っていますので、私はこういうシミュレーションも非常に大事だと思います。市民に御説明するには非常に大事だと思うんですけども、我々はこれに加えてこの橋はもう危ないよねと、だからこれはもう大規模補修しないとイケないんで、通りませんと。

それともう一つ大事なのは、実はもう通らない橋については閉じる勇気も必要だと思うんですね。誰もほとんど通らない橋に、こう言っちゃ失礼になるかもしれませんが、そこに巨額な、どう見積もってもですね、やっぱ三、四千万円はかかるんですよ。軽い、軽いつて言う予防保全でも。それをするよりは、実際多くの皆さんたちが通ること。じゃあそれを放置しとけばどうなるかっていうと、それは事故が起きる危険性というのは増してきますので、それは勇気をもって閉じますというような選択と集中という、だからあれこれももじゃなくて、まさにこの公共施設マネジメントの大切なところは、あれかこれかっていうことを市民に御判断をいただくと、いうことも必要だというように認識をしております。それによって、長持ちをさせる、実際の橋梁については長持ちをさせる、しかも全体をかける予算よりも少なく済むというような施策の展開を、今、まちづくり部、技監を中心にそういった議論をさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

私もですね、高度成長期にどんどんつくり込まれてきた。そのときは多分、人口が減っていくってような想定はもうほとんどされていずに、つくることが善であったってような時代だったと思います。それをそのまま抱えていくっていうのは、もう多分現実的に無理。実際污水处理等考えたら、まだまだ今からつくっていくかないといけない、インフラもまだまだあると。そういうことを考えた場合に、市長が今おっしゃったように、選択、切るところは切る、まあそれについてやっぱり市民に理解をしていただくためにもですね、今、こういう状態なんだと。将来こういう見通しで、もうどうしてもここは対応できないと、後回しにせざるを得ない、そういうような説明をするためにも、そういう現状把握と計画を早急に示していく必要があると思います。

今後の対応について、まだ具体的には今の状態と今後の計画という、たたき台が出てないと具体的な話にはなかなか入りにくいのはあるんですけども、私としましても、この問題については非常に高い関心を持ってしまして、方法論としてですね、いくつか考えを示

して、市長の考えを確認しておきたいということで質問をさせていただきたいんですが。

まずですね、公共施設について、まずその考え方、市としては施設そのものをどう維持するかというよりも、その施設がどういう目的でつくられたか、どういう機能を果たしてきたかと、そういう観点から施設を維持するのではなく、ではその機能・目的をどう実現していくかと、そういう発想の転換っていうものが……（発言するものあり）必要になってくるのではないかと。そうやって、サービスを維持しながら施設を減らすってような発想も必要になってくるかと思っております。

これについて一つ、武雄でちょっと一つの具体例として、私がこれはいい事例なのではないかと考えたのが、武雄市での具体例ということで、蘭学館というのをちょっと考えてみました。この蘭学館ってのは今はちょっと、撤去されている状態ではありますがけれども、この蘭学館がどういう目的でつくられたかという考えたときに、郷土の歴史や先人の業績、その思いを知って郷土愛や誇りなど、生きる力を育むとかあとはいま観光資源というような役割も果たしてきたと思うんですが、そして私たちは、その施設そのものよりもその思想、考え方っていうのをしっかり受け継いで、次の世代に引き継いでいく必要があるだろうと考えています。これはあくまで施設の整理統合っていうのを、今後考えていく場合の一つの事例として、取り上げさせていただいております。

そういう歴史資料、貴重な歴史資料を守るという観点から、ではその、大切にしていこうというのはどういうことかと。必ずしも、その常設展示、まあ施設をつくって、例えば空調照明等して、それもランニングコストもかかります。そういう投資をして、常設展示をすることそのものが、歴史資料を大切にすることでは、私はないと思っておるんです。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○1番（朝長 勇君）（続）

（笑い声）これはこう、逆の見方をすれば、常設であるがために、関心を持ってもらえない。いつもあると、いつもあるなら、いつでも行けると思えば、逆に常設することによって関心が高まらないというデメリットもあるのかなと私は考えてます。

そうした場合に、その歴史資料、先人の思いや業績をしっかり伝えていくっていうことを考えた場合にどうすべきか。今後、財政的に非常に厳しい状態でどうすべきかっていうときに、大事な資料だからこそしっかり保管しやすいところで管理をしておく。そして、まあ年に何回かの定期イベント等で、パッと見せてパッと引っ込めると。（笑い声）

人間の心理っていうのはですね、やっぱり見れないってなると、見たくなると。（笑い声）隠されると、もう見たくなるというのはあると思うんですよ。（笑い声）本当に大事にするっていうのは、やっぱり、施設そのものよりも、人が動くっていうことが大事だと思うんです。

よね。お金をかけて、常設展をつくってしまうと、そこで安心してしまいうっていうことはあると思うんです。それよりもソフトで対応する。きちんと毎年忘れずに、決まった期間、例えば、蘭学館が設立された日から1週間とか、まあ例えば期間を決めて、年にここでしか見れませんかということになると、あ、**そしたらちょっと今見にいったかんばなあ**と、**というところで**逆に関心と呼ぶと。ほんとに大切にしていってというのは、そういう人が動く仕組みを考えるっていうことではないかと。ということで、これは一つの事例ではあるんですけども、蘭学館については、財政的な状況も考えれば必ずしも常設展は必要ないのではないかと私は考えています。これについてちょっとコメントをいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

最初、蘭学館が出てきたときは、どきどきしました。（笑い声）

私、全く議員さんと考えが一緒なんです。これちょっと卑近な例を申し上げて恐縮なんですけれども、例えば、佐賀県の場合は神崎の九年庵があるじゃないですか。九年庵も全く同じ考え方で、実際はあそこは、例えば、そこの中の草木を保全するために、やっぱ1年の大部分は閉じていると。あれ物すごく保全に力を尽くしてるんですよ。ただし、それはやっぱりこう、市民の皆様方に見せないといけないっていう観点から、秋と、秋が評判がよかったんで、今度は春という、ごくごく限られた時間に、こう御覧になってもらうという意味で、先ほどありましたようにそのときしか見れないってなると、人はやっぱり行きたくなるんですよ。しかも、それは一石何鳥か効果があって、来られた方々が、また「すばらしい」ということで、それが、さらに広まっていくという観点で、だからこそ保護しなきゃいけないっていうことに私はなと思うんですよ。ですので、しっかり保存をして、短い期間でしっかり見せるということ。これは谷口議員さんがお詳しいと思いますけれども、これが博物館行政の、あるいは美術館行政の、今一つの大きな流れなんですね。

ですので、人が見るといったときには、必ず傷みます。その証拠に私は吉野町に、奈良県の吉野町に先般参りました、吉野SGの開設に。そのときに、蔵王堂っていう世界遺産の場があって、そこは五穀、桜の咲く季節に、蔵王堂の権現さんがこう青い仏さんなんです。出てきて、それをライトアップして、暗いとこなんでライトアップをして、特別観覧という期間があります。これも短い期間です。

私これ見たいなと思ったんですね。無理を承知で、これを見たいですっていうふうに申し上げたんですよ。「だめです」って。「まあ、そうでしょうね」っていうこと申し上げたんですけど。その期間に、ちょっとご住職さんと、ちょっといろんな話をする機会に、いろんな人たちが入っていくんですよ。なんですか、って聞いたら、みんなつなぎを着て、作業着を着て入っていくんで、「物すごく実は傷むんですよ」って、本物って痛むんですよ。で、しか

も空調にさらされるじゃないですか。湿度にさらされるじゃないですか。あるいは人の熱に、こうさらされると実際の数十倍傷むって。だから我々は、長期間保全と同様にそこ修復する期間が必要なんですって、**い**うことですのでそういった意味からでもこれからのその展示っていうのは、やっぱりどこもやっているんですね、京都だってやってるんですよ。だからそういう流れにちゃんと沿っていきたいと。この具体的方法は、谷口、専門の谷口議員さんにちゃんとお伺いをしたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

今ですね、蘭学館という、個別の施設を取り上げて話をしたんですけれども。まあ、何が言いたかったかという、発想の転換をすることによって、もう施設に頼らなくてもいいものが出てくるのではないかと。だからそういう方向で、もう、やっぱ減らしていかないと、もたないっていうのは、もうはっきりしてると思うんですよ。そういうサービス、目的が何かっていうのをしっかりこう見失わないように

〔市長「はい」〕

していくということが大事だと思いますので、

〔市長「その通りです」〕

よろしくお願いします。（発言する者あり）

次に、またこれも事例の紹介っていうことになるんですけれども、山形県の西川町、これが人口が6,200人程度で、面積が**393**平方キロ、武雄の倍ぐらいの広さですね、およそ。倍ぐらいの広さに人口が、この、まあ7分の1か8分の1ぐらいしかいない、そういう町なんですけれども。これが去年、2012年4月に、5つの小学校が存在していたものを、1校に集約されております。その集約したあとの児童数が227人ということで、まあ単純計算にすればもともと1校あたり、四十数人程度の規模の学校と。さっき面積を言いましたけども、武雄の倍ぐらいの広さ。その中で、小学校が1校ということで、やはり地元の人からはですね、非常にもう地域が寂しくなるというようなところで、非常に、こう抵抗があったということだったんですけれども。そこでどうしたか。小学校の中に町立の図書館をつくる。または小学校の中に、集会所的な施設をつくって、地域の皆さんが小学校に来てもらうという、寂しい思い、それはわかる。どうしても、ね、もう財政的に、例えば子どもの教育を考えてもある程度の児童数がいたほうが、いろんな機動的な教育もできますし、やっぱり子どものことを考え、財政のことを考えて断行されたと思いますけれども。それだけではやはり、もう地元の人も寂しがるということで、いつでも小学校に来てくださいということで、町立図書館や集会所施設をその中につくっておられると。

ま、これによって、べつに短絡的に小学校を合併しましょうとか、そういう話をしたいん

ではなくて、サービスを配るのではなく、サービスのあるところに来てもらうっていう発想。要所、要所ですね。なんでもかんでも集めればいいっていうものではなくて、そのエリアごとに、サービスをある程度集約していったって、そのサービスを受けるために市民の方にある程度、こう出向いてもらうというような、**車**がない人は、「みんなのバス」は使ってくださいというような考え方で、やはり集約していかないと、もう薄く広くサービスを配るというのはできないだろうと思っております。

この事例について、何かこう何か感じられることがあれば、コメントをいただきたいですがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これ、議員も先ほどおっしゃったように、小学校を統廃合しろっていうことじゃないってことだと思いますし、まあ僕も全くそれは統廃合するつもりは全然ありません。

その観点で申し上げますと、こういうふうには、例えば使っていないところを、多目的に使うと、それも市民の皆さんの御意向であつたりとか、まあ、そこにお住まいの皆さんの御意向に沿って、活用するっていうのは十分にありえると思っています。

そういった中で、ま、いろんなね、山形県の西川町の事例を、こう示していただいたことについては、感謝申し上げたいと思います。まさか、この統廃合されたとはいえ、小学校内に町立図書館っていうのは、これある意味斬新な発想だと思いますし、我々に求められてるのは、やっぱりこう、市民本位であるべきだと。要するに市民にとって、何がいいかと。今までの行政っていうのは、だいたい武雄市の場合は変わりましたが、できれば我々の、ま、都合がいいとはいいませんけれども、我々が、管理しやすいっていう観点でやってたと思うんですね。

だけどあの図書館の登場で、それが大いに受け入れられているっていうことについては、それは市民本位だったからこそ83%という高い評価を頂いてると思うんですね。ですので、私は武雄市図書館にも多くのことを学びましたし、先ほどの朝長議員さんの御指摘にも、いろいろちょっと思いをいたすところがありますので、そういった事例を踏まえて、私どもで使われてないような公共施設の一部があつたら、いろんな市民の皆さんの御意見を聞きながら、多目的にぜひ使っていきたいなとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

私もですね、これから武雄市のインフラをどう管理・運営していくかということで、いろんな事例をこう参考にしながらですね、武雄ではどうすればいいのかと、そういう方向で研

究等をしていきたいと思っております。

これも一つの考え方っていうことになるんですけど、汚水処理。これは6月の議会で山口等議員とかからも出ておりましたけれども、やはり、今後10年20年という長期的スパンを考えると、これ住宅事情というか、住宅の分布がどうなっているか**という**のは、なかなか予測がつかないと。そういう中で、まだまだ汚水処理等、インフラの整備が必要になってくるということを考えた場合にですね、今何ができるかっていうことを考えたときには、大きな終末処理場に全てをつなぐっていう発想は、非常に危険が、リスクが高いのかなと思っております。だから、何年もかけてやっと管が届いたのに、そのとき人がいなかったとか。

私も建設業にずいぶんお世話になってきたこともあってですね、武雄市内の下水道工事、町内の下水道工事等させていただいたこともあったんですけども、やっぱりこう、今、**おん**
さっても、もう子どもおらんし、もう下水道通っても、うちはつながんでよかよ、というような話もありました。そういう状況を踏まえてですね、やっぱり長期的な私たちの次の世代、その次の世代っていうのが、やはり柔軟な対応ができるような仕組みづくりっていうのが必要かなと。そういう意味で、さっきも言いました、6月議会でもですね、合併浄化槽と小さな単位でまとめていくということが、必要になってくると考えております。そして、これに関して、あと財政面で、地方の財政運営っていうのは、国からの交付税等が、頼りになるっていうか財政の大きい比率を交付税っていうのが占めておるわけですけども。

私もいろいろ、こう講習会を受けにいたり、ちょっと文献を読んだりするときにですね、臨時財政対策債、合併特例債とも一緒なんですけれども、講師の方とか、その文献とかに書いてあるもの、もう、ほとんど**押しなべて**、これあてにならんぞということを言っておられます。以前、どっかの県知事の方がですね、もうこれは国による粉飾だというような発言をされた知事もいらっしゃったようなんですけども。そうはいってもやはり、今後の財政運営を考える上で、なくてはならない財源ではあるんですけども、やっぱり市長、以前中央官庁におられたっていう経験を踏まえてですね、この臨時財政対策債、これはあとでなんとかするけん、ちょっと買い取ってというような借金になるわけですけども、平たく言うと。これが今後ですね、どう捉えていけばいいかっていうんですか、あてにするなって言われても、なかなかそういうわけにもいかんしですね。今の時点でどういう認識をもたれてるかっていうのを確認しておきたいんですけども、よろしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはね、ばらまきです。その場しのぎです。ですので、この問題点っていうのは、結構、全国市長会の中でも、もう出てるんですよ。ですので、そういうものではなくて、そうはいっても私どもは交付税に頼る団体でもありますので、安定的にその場しのぎとかばらまき

じゃなくて、その運営ができるような制度を総務省はきちんとつくるべきだと思っています。

それともう一つ問題なのは、これ、前はちょっと議論があったんですけども、交付税の問題なんですよ。交付税って、頑張れば頑張るほどお金が入ってこなくなっちゃうんですよ。頑張らなければ頑張らないほどお金が入ってくるんですよ。これって問題じゃありません。

ですのでやっぱりこれは何ていうんですかね、さすがにこれは、私は問題だと、モラルハザードがやっぱり起きますので、一定の、横文字使って恐縮なんですけども、ナショナルミニマムの部分っていうのは、それはちゃんと、国がちゃんと交付金っていう形でも、補助金という形でも支給をすべきだと思うんですけども、そっから先の頑張りの分で、頑張った分にはね。これについては、これは国は応援すべきだと思いますよ。ですが、これね、ちょっとずつもう変わってきてます。うん、変わってきてますので、それはこの方向が強まれば、頑張ってるところがより交付金等をいただいて、さらにその施策を伸ばしていくっていうことになると思いますので、我々はこういう中でも一生懸命やっぱ頑張ってまいりたいなというように思っています。

ですので、臨時財政の話に戻りますけども、どうせお金を配るのであれば、国はお金を配るのであれば、それは国の借金返しに使うのと同時に、もし配るっていうことであれば、そういう安定的な、私どもにとって安定的な財源になるようにそこはすべきだとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ま、この臨時財政対策債とかですね、あと、各種補助金等も、やはり今の国の状況を考えれば、やっぱり大震災があったこともあって、もう、まずは命に関わる場所にお金を持っていくと、あとは、もう我慢できる場所は我慢してくれと。ま、どうしてもそういう方向になっていくのかなと、ちょっと困ってるぐらいでは、もうちょっと手当できないよというような状況になってくるのかなと、私としても推測はしてます。その中でやはり、今あるものを市民へのサービスをですね、どうやって維持していくか、私も非常に重大な問題として取り組んでいきたいと思っております。これについては、以上です。

次に、武雄保育所の問題に移らせていただきます。武雄保育所については、先日ですね、民間移譲ということで、正和福祉会さんのほうに移譲するということが決まったわけでございますけれども、まあ、私が住まわせていただいている川良のほうでもですね、**これどがんなととや**と、このあとどうなるのかってのが非常に、なかなか浸透していないといいますか、近くの、こう、宅地造成がありよったんですけども、あそこが保育所の**でくつとやる**とか、何か噂がですね、なんか広まってるようなところがあって、ここは一つこう周知の意味でも確認しておきたいと思ひまして、今後、どういう手順っていいですかね、手順で進んでいく

のかっというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

今、議員さんが御紹介いただきましたように、7月に武雄保育所の運営事業所を社会福祉法人福祉正和会に決定をいたしました。そして、8月の末に正和福祉会と武雄保育所の引き継ぎに関する協定書を締結をしたところです。

そして、今後なんですけども、武雄保育所の管理運営に関する協定書等の締結、また円滑な移管ができますような、それぞれの準備をしていくということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

地元の人としてはですね、やはり **どこにでくつとや**と、その場所についての関心が非常に高いということですね、これについて、今どういう状態であるのかっというのをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

場所についてっていう関心が一番高いかと思います。本当に用地の確保が課題というふうに思っております。ただ現在、候補地の選定作業を行っておりまして、引受事業者とも協議の上、選定をしていきたいという状況でございます。まだ、場所については検討中でございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

立地場所については、まだまだ今から探していくっていうことで、一つですね、これはさっきの公共施設のところで言った考え方とも共通してくるところがあるんですけども、やっぱりまちづくりとしてですね、市庁舎についてまだ方向性がはっきり決定したわけではないですけども、もし新しい庁舎ということになれば、この保育園が隣接した場所にあるという立地状態っていうのは、非常にそのイメージアップといいますか、非常に親しみやすい場所として、非常にいいんじゃないかなっていう、私がイメージを持ってるわけです。

まあ、これは実際、用地確保とか非常に難しいっていう話が、今までの質問の中で出ておりましたけれども、隣接したところに保育園を設置するっていうこと、その考え方についてどう感じられるかちょっと見解をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あり得ないと思います。というのも、恐らくね保育園っていうのは、今の武内保育園を見てもそうなんですけど、やっぱりこう、自然の中にあるっていうのが、やっぱり一つの大きな流れになっていて、私もこれは大賛成なんです。市役所の近くっていうことになる、まず、スペースが取れないっていうのもあるんですけども、そういう野山で遊んだりとか、川、川は武雄がありますけれども、そういうふうに、自然の中にいるっていう環境についてはそぐわないということと、やはり、この地のことを歴史的に考えた場合に、やっぱり人が多く集まる、川端通りもありますし、さまざまな商業スペースもありますので、それはやっぱり、人がこう不特定多数の方々が、市民の皆さんたちが集まるようにするっていうときに、これは保育所に限らず、そういう専用のスペースを設けるっていうことについては、少なくとも私はその論には乗りたくないと思っています。むしろ、今度の武雄保育園の名称、保育園になると思うんですけども。朝長議員さんのお家の近くも、（笑い声）一つ選択肢としては大きいなと思っていますので、ぜひそういったことでの御協力をよろしく願いしたいと、（笑い声）このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

そうですね、市役所の近くといっても不特定多数の方が、逆に子どもたち本意っていうことから考えると、非常にこう環境としては、悪い部分もあるのかなと、今、話を聞いて感じておりました。

うちの近くっていう話についてはですね、わかりませんけれども、いろいろですね、やはりあそこら辺も私が小さい頃から比べたらいろいろできて変わったですもんね。（発言する者あり）それは確かなことと思います。今も道路ができて、JAさんも建設中ということあるんですけど。ま、この点については、ちょっと、まあ、コメントは控えさせていただきたいと、（笑い声）思います。結果としてですね、そうなれば非常に、嬉しいなとは思いますが。うん、単純に。

保育所に関してですけども、ちょっとこう、問い合わせ等があつてくることもありまして、ちょっと確認させていただきたいんですけども、今の職員さんたちのその後、移譲後の待遇っていうのをですね、もし、こう、今、話の範囲で結構ですんで、聞かせていただければと思いますけれども、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

先ほど申し上げました、保育所の引継ぎに関する協定書、その中に、ただいま、お勤めいただいている職員さんのことについても記載をしております。

職員さんと必要な人員を確保していただくということになるわけですが、現在、勤められてらっしゃる嘱託職員さんの、本人さんの御希望にももちろんよるわけですが、十分に採用していただけるようにですね、そういう配慮をしていただけるようにということも、協定書の中で結んでおります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

この職員さんのですね今後についても、やはり、その本人にとっては非常にやっぱり大切な問題になってくると思いますので、不安を抱えていらっしゃる場合もあるようですのでしつかり、こう、会話って言いますか、まあ意思疎通を図っていただいて、極力その望まれる方向にですね、望まれる形になるように、力添えをお願いしたいと思います。

きょうの質問については、以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で1 番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

休	憩	11 時 1 分
再	開	11 時 9 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、24 番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

（全般モニター使用）市民クラブ、谷口攝久でございます。ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

私は今回取り上げてます問題は、市長の政治姿勢の中で、いくつかの問題を取り上げてみたい。特に教育、文化、歴史に関する問題、あるいは市の広報のあり方の問題。そしてまたもう一つは、これ後ほど申し上げたいと思いますけれども、とにかく、いろんな問題について、市長が精力的に頑張っていることは、私は認めますけれども、いろんな問題について御指摘をして、いろいろ御意見を聞きたいと思います。

特に第2点としては、市勢の浮揚。やはり、武雄市がやはり本当にこう、住みよい町になるためには、やっぱり人口の増加、あるいはまた市そのもののですね、なんか勢いといいますか、そういうふうな住みやすい市であり、町でありたい。そういう願いを込めて、それに

対するですね、市の対応について、あるいは、文化・教育という面からすると、あらためて、これも教育委員会に対して、歴史資料館・図書館の問題。それからまた、まちづくり、子ども、高齢者対策。こういう問題についてですね、実は中心市街地のそういう活性化と含めまして、そういう問題について取り上げてまいりたいと思います。

特に市長にお尋ねしたいのは、市長の教育文化、歴史に関するものの考え方でございますけども、先ほど一般質問にもございましたように、例えば歴史資料館の問題についても、そういうふうな、なんと言いますか、展示すべきものが、一度に展示してあるとすれば、なかなか実際のあれにつながらないといったような表現もあって、それに対する、まあ市長としては、まあ同感っていう表現はおかしゅうございますけども、関心を示されておったような感じでいたしますけども、あえて、私はこの問題について、違う角度から質問をしたいと思います。具体的な問題については、直接の質問席においてやらさせていただきます。

数字の渡る部分がございまして、この席に来て言わせていただきます。実はですね、市政の浮揚と人口増に関する問題について先に聞きますけども、現在の人口動態ですね。例えば、武雄市における人口の動態についてですね、数字として示してほしいと。

それからもう一つはですね、例えば子ども高齢者ですね。少子高齢化時代と言われますけども、子どもに対する現在の対策。あるいは例えば現在の子どもはどうで、例えばいわゆる幼児とかね、小学校に上がる前の学齢前の子どもと、いわゆる低学年の子どもたちですね。そういう子どもたちがですよ、安心していわば校外、学校外で過ごせるような、例えば子どものいわゆる集まる場所、遊び場、あるいは遊園地っていうのはおかしゅうございますけども、そういう問題についてですね、現在武雄市におけるですね、そういう子どもたちの環境作りの対応を、どうしてあるかですね、具体的にいろいろとお聞かせいただきたいとします。

高齢者対策に対しましてはですね。特にですよ、現在は中心市街地における高齢者っていうのが非常にふえてきた。そのこととですね、実は市の中心街の商店街なり、あるいは企業っていうのがですね、だんだんだんだん減ってきたためにですね、まちの活気を失われると同時に、そのために若い人が外に出てしまって、お年寄りだけの、例えばお店なり、あるいはそれを商売をやめてしまうということが起きて、現在空き店舗とか、そういうのが非常にふえてきていると。それがですね、いわゆる、市の活気、あるいはまちづくりの中に大きなネックになってんじゃないかっていう気がいたしますので、現状ですね、商工観光課あるいはまた、そういうふうな人口問題等についてのですね、それぞれの所管課から資料を提出してほしい。

具体的にいうと、例えばですね、今言いましたように、子どもの数、現在ですね。例えば、それからまた、いわゆる幼児っていうおかしゅうございますけども、保育所・幼稚園に、いわゆる通っている子ども、そういうものについて具体的にどのような形で、そういう子

どもたちの住みよい環境、子育てしやすい環境をつくってあるかっていうことをですね、前もって、お話をしていただきたいと思います。

これ通告してありますからね。

〔市長「してませんよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

蒲原子ども部長

〔市長「通告ないやろ、だって」〕

○蒲原こども部長〔登壇〕

ちょっと、たくさんありましたもんですから、漏らすところありましたらまた御指摘いただければというふうに思います。就学、大きく就学前の子ども、それから就学後、小学生等ですね、子どもたちの環境づくりというような点から、答弁をさせていただきます。

就学前の子どもたちの環境づくりといいますと、やはり武雄市は子育て支援センターという総合支援センターというものを設けております。非常に、今、センター長も変わりまして、たくさんの方の御利用があっております。毎日、そうですね、平均いたしますと20世帯、20ファミリーぐらいの子どもたちが利用されております。そして、もちろん幼稚園、保育所につきましても、待機児童がない状況を武雄市の環境はつくっております。そして、まあ公園等につきましても、ちょっといろいろ皆さん御存じの通り、町なかのS L公園がありました、市の中央公園がありました、また北方保養村等でのいろんなそういうところを御利用いただいているものと思います。

それから、就学後っていいですか。特に小学生の環境につきましては、放課後児童クラブという形で、子どもたち両親が、勤めてたりして、そういう子どもたちについては放課後児童クラブのほうで、こちらのほうも利用申込みをしていただいている、児童たち全部が御利用いただいているということです。そして、いろんな居場所づくりという観点から、各地域でも、夏休みなんか、特に北方のほうでコミュニティ・スクール等もしていただけてましたし、各公民館でもそういった取り組みを、放課後児童教室と申してますけど、そういった取り組みをしておりますし、また民間でも居場所づくりとしては、民間の方も頑張っているところも、最近はたくさんできておりますので、充実をした環境になりつつあるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

人口全体については、私から、御答弁申し上げたいと思います。まあ確かに、人口はやっぱ減っているんですね。これは武雄市も例外じゃありません。近隣の市町——市・町についても、同じように減ってるんですけども、ただちょっと違うところが実はありまして。ちょ

っと実際今データ持っていないくて、甚だ恐縮なんですけれども、佐賀県内の 10 市の中で、人口が唯一伸びてるのは鳥栖市なんです。ま、そこはもう別格です、鳥栖の場合は。それはもう皆さんたち、御存じの通りだと思うんですね。次が実は、人口の減少率の低さからいうと、武雄なんです。それはなぜかっていうと、減少率ともう一つは高齢化率ですよ、高齢化率。高齢化率がやや鈍化をし始めているんです。これについて、私どもで分析をしたんですけれども、大きくいって、まあもちろん景気の回復っていうのもあるんですけど、これは他の地域も同じ話なんですけれども、恐らく多分、特異なのは、やはり新武雄病院だと思うんですよ。新武雄病院でもともと、ちょっと高齢化した公務員の皆さんたち、これは悪いと言ってません。公務員の皆さん達が 100 人、大体いらっしゃったのが、今だと、その職員だけで考えてみても、450 人以上の方々が、今新武雄病院で一生懸命働いておられる。この大部分の方々が、実は武雄市内に住んでるんですよ。やっぱこう、救命救急っていうのがモットーでありますので、武雄市の中に住んでおられると。若い方々が、まず独身で住まわっていて、結構、あれ、なんていうんですか、社内結婚っていうんですか。なんていうんですかね。(発言する者あり) 病、院内結婚、はい。院内結婚で、ちょっと私は素直な性格ですので、そのままちょっと申し上げるんですけども、院内結婚で、そのままこう一緒にお住まいになられていると。それともう一つは、学生さんが非常に多なっております。リハビリテーション学院と、もう一つの看護学校で、そのうちの何割かが武雄市内に実際、寮であったりとか、お住まいになられてますので、そういう若年層が住んでいると。それと、これはまだ数は微々たるものでありますけれども、起業家が武雄市を目指して移り住んできているということ。これは、図書館の効果があると思うんですけども、そういった意味で、ほかの市とは比べると、だいぶ施策の効果がでてきているという認識があります。いずれにしても人口を反転するのは不可能です。増やしていくのっては無理なんですけれども、それでも、やはり人口が減っていても、1 人当たりの所得が増えると、地域の所得が増えるっていうことを、我々考えなきゃいけないと思っていますし。なおかつ、できれば先ほど申し上げたように、高齢化率を鈍化させるということも、あわせて考えていく必要があるだろうと。そういう意味では、市議会の皆さん達に深く感謝をしたいというふうに思います。やっぱり我々の施策に対して、いろんな前向きな御批判も賜りますし、こういうふうにするべきだという意見もあって、それが施策にこう反映ができるという観点からすると、深く感謝を申し上げたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

将来、人口の推計という御質問でございます。平成 22 年が基準としまして、国立社会保障人口問題研究所というところが、平成 25 年 3 月 27 日に公表した数字でございます。平成

22 年時点で、0 歳から 14 歳が 7,410 人。それから 15 歳から 64 歳、いわゆる生産年齢人口というのが、3 万 304 人。65 歳以上が、5,609 人。75 歳以上が 7,376 人ということで、合計 5 万とんで 699 名いましたが、10 年後の平成 32 年の予測では、0 歳から 14 歳が 6,197 名、15 歳から 64 歳が 2 万 6,461 名、65 歳以上が 7,261 名、75 歳以上が 7,776 名。合計 4 万 7,695 名ということで約 3,000 人減少します。さらに 10 年後の平成 42 年では、4 万 4,000 人ということで約 6,000 名減少するという予測がされております。その中でも特に留意すべきところはですね、先ほど申しました、15 歳から 64 歳までの、いわゆる生産年齢人口という層がですね、減っていくスピードに対して、それ以外の年齢層、いわゆる 0 歳から 14 歳までと、65 歳以上の年齢がふえていくと。こちらのほうのスピードが大きいということで、よく言われておりますように、生産年齢人口が抱える、いわゆる扶助する比率が高まるというこういう傾向が予想されています。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

中心市街地について、若干説明を申しあげたいと思います。まあ御存じの通り、中心市街地、まあ武雄だけの問題ではなくてですね、やはり店舗が減ってる。先ほどありました、中心市街地に住んでいる皆さんの高齢化も進んでいるということで、空き店舗、および空き家になっているところもですね、いくつか目立ってきてるっていうのは、認識をしております。そういう中で、これを劇的に緩和、なんと言うかな、良くするっていうような、なかなか良薬っていうのですね、なくて、今はとにかく人に歩いてもらう。まあそういう形で、いろんな形の取り組みを行っております。

その中では、例えば人を、観光客に限らず集まっていただくように、まあ観光協会さんをお願いしてですね、町中の案内所、がばい、そういうのや武雄焼のまあ緑青、そういうのをオープンさせたり、あとはその 3 つの商店街の中の空き店舗対策として、補助金をもって店舗を出してもらう。それ以外にも、まあ温泉、楼門朝一の開催とか、それぞれの商店街で行ってもらいますイベントに対しての補助とか、そういう形でまちのにぎわいづくり、それに合わせて今ちょうど駅の北側のほうの松原通り等がずっと整備されとりますので、それに合わせて歩行者用の案内看板をつくって、なるべく周遊してもらう。まあそういう形で少しずつにぎわいをつくっていきたいという形で取り組んでおります。以上です。

〔24 番「それだけですか」〕（笑い声）

〔市長「あ、高齢者は、高齢者。部長、高齢者」〕

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

高齢者の対策につきましてですけれども、まあいろんな形で実施しているところでございますけれども、特に先日もお話ししました、例えば配食サービスとかですね。まあ、車の運転ができない方につきましては、みんなのバスの運行とか、そういうふうな形の中で実施しているところでございます。

ほかに、まあ社協等を通じてですけれども、まあ買い物に行けない方につきましては、移動販売等をする事業者に対しまして、補助いたしておりますので、そういうところの希望がございましたら、そういうところから来ていただいて、買い物をしていただくとか、そういうふうな対策も行っているところでございます。

〔市長「はい、つながる部長」〕

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長（笑い声）（発言する者あり）

〔24 番「なんかおかしいですか。」〕

○宮下つながる部長〔登壇〕

まあ、中心市街地の活性化、あるいは市全体の浮揚、こういったことですね、先ほど申しました市勢浮揚ということで、人口は生産年齢人口が著しく減っていくという中で、さまざまな施策を重ね合わせながら取り組んでいかないといけないと、ずっと今回の議会でも新幹線の質問も出ておりますが、こういうことのインフラの整備、こういうことも含めてですね、市勢浮揚に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、以上を総括すると同時に、ちょっと私が大切なことを言い忘れてましたので、申し上げ忘れてたので、それをぜひ補強させてほしいんですけれども。

7年市長を、という重責を担わせてもらって一番やっぱり感じたのは、やはり弱い立場の方々、これは身体的であったりとか、まあいろんな経済状態であったりとか、弱い方々のお気持ちを大切にしなければいけないと。それは例えば、こういうまちづくりの、御質問のあったまちづくりの観点でいうと、御高齢者の方であるとか、障がいをお持ちの方であるとか、子どもたちであるとか。そういった方々が、やっぱりこう、「住みたいよね」と、「住み続けたいよね」と。あるいは「自分はお嫁に行きたいよね」と、いうように思ってくださいることが、我々政治に属する者の役割としていろんな仕事をさせていただきました。もとよりこれが十分だというつもりはありません。予算の問題であるとか、制度の壁がありますので、いろんな意味でも、ちょっと横文字になって恐縮ですが、ユニバーサルデザインという気持ちを、我々、そして市民の皆さんたちもぜひそういうお気持ちはもってほしいなというふうに思っています。

そして合わせて、これはうまくいってると思うんですけども、やっぱり情報発信だと思うんです。包み隠さずいろんなことを情報発信をすると。まあ後で御質問でお叱りを受けると思いますが、武雄市長物語についても情報発信のツールとしては、もう1日、場合によっては数万人の方々をごらんになっていただきますので、そういう意味で、武雄市が今、どういう取り組みをしているのか、あるいは私自身がどのように考えているかということについても、ひとつお越しいただくための一つの大きな道具になっているというふうに認識しておりますので、今まで以上に、そういった情報発信の力を職員を挙げて、あるいは市民の皆さんと共に努めてまいりたいとこのように考えています。

いずれにしても、いろんな施策を各部長から申し上げましたけれども、それがきちんとつながるようにならないと、やっぱりその良い効果って言うのは生まれないと、認識しておりますので、これは議会の御指導を十分にいただきながら、1歩でも2歩でも進めてまいりたいとこのように考えております。

〔市長「どうぞ、もう終わりました」〕

〔24番「終わりましたか」〕

〔市長「はい」〕

○議長（杉原豊喜君）

24番 谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

一通り、それぞれの所管から言っていただきましたので、（笑い声）私が今からですね、特定の部分について、いろいろ質問をしていきます。

今、市長から丁寧な説明っていいですか、ございましたけども、情報発信という分野について、お尋ねをしたいと思います。例えば、ここに私ですね、市長の市長物語というのを持っているわけですよ。

〔市長「ありがとうございます」〕

非常に読み応えのあるものでございましてね。この市長物語、あまり字が小さいから大きく拡大したものを持っていますので、それでお話を聞きたいと思っておりますけども。これはですよ、本当に非常にですね、ユニークな、いろんなものをおっしゃってもらっていますけれども、これは市長個人のブログですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとすいません、ちょっと待っていただいて結構ですか。ちょっと出します。ごめんなさい。ちょっとお待ちください。ちょっと緊張してですね。

御答弁申し上げます。私の武雄市長物語っていうのは、ちょっとこれごらんになっていた

だくことは、(PCを示す) ちょっとこれできないかもしれませんが、こういうふうで紹介をして、これは全員が見れるようになっているんですけども、佐賀県武雄市長・市民ランナーの樋渡啓祐のほぼ毎日ブログですと。武雄市政やまちづくり、フェイスブック、自分の趣味のこと、いろいろ語りたいと思っていますと、趣旨をここで申し述べておりますので、まあ武雄市長樋渡啓祐のブログだということになります。ですので、これをもって、個人なのか公職なのかっていうのは、基本的にちょっとここはあんまり私は分けておりません。私は武雄市長の樋渡啓祐ですので、そういう意味での、自分の思いをストレートに語る場だというように思っています。これを、例えばこれオフィシャルだとか、ノンオフィシャルだっというような切り替えは特にしておりません。あくまでも、武雄市長樋渡啓祐個人として、まあ個人っていうのは、何もプライベートっていうのに限らず、そこに樋渡啓祐個人じゃなくて、武雄市長樋渡啓祐個人として、そのように今までずっと申し述べてきましたし、そのような趣旨については、ここの一番見開きの私の写真の下のところに、そのように記載をさせていただいております。ですのでこの件について、じゃあ職員がその責めを帯びるのかということについては、これは帯びません。あくまでも、私がそのように言っておるに過ぎませんので。例えば、市の中で決まってないこと、**庁議**を経てないものについても、私はこういうふうに考えているということだとか、あるいは議決前のことでも、私はこういうふうにしたっていうことは、例えば庁舎問題のときでも、それは自分の考えとしてここでも申し上げてますよね。これは私の考え方だけれども、この庁舎は、この場での拡張・建て替えが望ましいということを言っていますので、それは場面場面に応じて、なるべくわかりやすく、それはお伝えをしてきたつもりでいますし、これからもそのようなスタンスでいってまいりたいとこのように考えております。御質問いただいてありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番 谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はですね、これ時々読ませてもらってますけども、非常にユニークな、大胆ないろんな発言もしてございます。

私はあえて、各担当の部課長さんたちに一番最初お聞きしたのはですね、この市長のある日のブログの中で……

〔市長「いつですか、いつですか」〕

あすから一般質問って書いてありますね。1 / 9 ページ。

〔市長「わかんないです。何月何日ですか」〕

そうですね、いっぱいうってある**から**わからんのですかね。

〔市長「いやいや」〕

武雄市長物語ですけど、これ何日ですか。小さい字でわかりませんね。

〔市長「いや、いつですか。ちょっと僕も見させてくださいよ」
見てくださいよ。

〔市長「わかんないです、いっぱい書いてあるから」
見えますか。2倍に拡大してますけど見えますか。(発言する者あり)
私はですね、市長物語だから市のですよ、公式なものかと思っと思ったわけで、市民の方も
そう思っている方多いと思いますよ。

〔市長「違いますよ」
ところがですね、この中で、私のことをいろいろ言われるのはいいんですよ。これ、
何日かはあとで、よく見えますけども、一般質問のときに私が職員をみんな呼びつけて、
何時間もですね、こう缶詰め。缶詰めっておかしいですね。そういうことで、いろいろして
ると。けしからんから、職員には質問の中身、内容について、聞き取り一切やらんというこ
とを、いつか議会で言われましたよ、あなたね。

〔市長「はい、はい」
うん、それは聞いてますよ。(発言する者あり)
それだけならいいんですけどね、これ、役所の公式のものであればね、それは公式のあな
たの発言だから私は公式にお話ししますけども、私的だと思うもんですから、あえてこれ以
上のことは言わんで、私はあえてそれを抑えて、各それぞれの課にはですよ、聞きにはきま
せんよ、確かに。でも、私が行って聞くのは、差し支えないでしょうからね。勉強だから。
それも断るの。

〔市長「結構です」
もうこれは、来ないでいいということですか。(笑い声)
〔市長「誰も言ってないじゃないですか、そんなことは」

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと、2人で対話——（笑い声）
〔24番「いやいや対話じゃなく」

質問をしてください。(笑い声)

○24番（谷口攝久君）（続）

私は発言を求めようとして、向こうは求めてないわけですよ。

○議長（杉原豊喜君）

質問、質問を続けてください。質問はいいです。質問を続けてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

いうのはですね——。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

やっぱり、私は——あなたも笑い事じゃないですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

そういうあれじゃなくして、質問をしてください。（笑い声）

○24 番（谷口攝久君）（続）

何をおっしゃってるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

対話になってるでしょ。

○24 番（谷口攝久君）（続）

いや、質問している、聞いている本人がね、向こう見て笑ってるからね、失礼じゃないかと思って言っているわけですよ。

〔市長「笑ってませんよ、こういう顔なんですよ」〕

顔ですか。

〔市長「失礼な。笑ってませんよ、こういう顔ですよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

その中でですね……

〔市長「失礼だよ」〕

私だけでなく、江原議員さんのこととかですね、一生懸命頑張ってらっしゃるとに、まあ、こういう失礼な言い方をされてます。

結局ですね、これを見てもみますとですよ。「十数人の事務方と呼び」、呼んでですね、「数時間ずつ拘束し質問内容を詰めれば、それはそれでいいのかもしれませんが、ずっと、その十数人に演説をされるそうです。」

〔市長「うん」〕

そんな暇ないですね。「また、百歩譲って、それはそれで致し方ないと、僕なんか思うんですが、（国会議員にやられてましたから）」これは、自分の所感でしょ、あなたのね。「事務方は日々の仕事がある中で、こういう仕打ちを受け、かつ、質問予定リストから完全に外れる。」

〔市長「うん」〕

「いつかは、暴露テープ」なんぞや、こんなの持ってきてないですね。

〔市長「もう持ってきたじゃないですか」〕

「この7年間、質問予定の2割くらいしかしていただけない。そうなんです。二重にムダなんですね。」これは、市の広報である市長が言ったのであればね、それは市を攻撃しますけ

ど個人ですからね。これ個人でしょ。

〔市長「どうぞ」〕

個人でしょ。

〔市長「はい、どうぞ」〕

これ個人じゃないんですね、実は。そんなの、個人であれば、市の公費を使って、こういうの出しますか、あんた。

〔市長「は、公費」〕

公費でしょ。

〔市長「何が公費なんですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

個人のブログでしょ。（発言する者あり）

○24 番（谷口攝久君）（続）

例えばですよ、（発言する者あり）あなたに言ってるんじゃないよ。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに、静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

私が言いたいのはですね、例えば、このことについてはですよ、私は、あなた市長の個人的な見解とかであればね、私だってそりゃ、おおらかに聞きますよ。ところがですね、これ市の職員を使って、そして例えば、この中の記事についてはどうか、いろいろ関係方面、了解受けてみたりしてるじゃないですか。いうのは、市の職員を使ってやるということは、公費でやってる、市の公費を使ってそれをしてるってことになるわけでしょ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、谷口議員、それ、ちょっとお借りしてもいいですか。

〔24 番「何をですか」〕

それちょっと、無償で。（笑い声）

〔24 番「小さい字でいいですか」〕

あ、いいです、いいです。あとで、返しますから。

〔24 番「あ、返してください」〕

（笑い声）（「まあ、考えようでは、仲の良かったい」と呼ぶ者あり）

いや、仲いいですよ、うん。江原議員とも図書館で握手したぐらいですから。

武雄市長物語なんですけども、これは、先ほど申し上げましたとおり、これは申し上げま

したとおりね、武雄市長樋渡啓祐として、ほぼ毎日ブログに発信していると。これについて、どこまでがプライベートで、どこまでがオフィシャルかっていうのは、私のほうでは分けておりません。分けておりませんので、これは個人っていう意味は、プライベートっていう意味ではなくて、武雄市長樋渡啓祐としての個人であるということです。それはぜひ、御理解をいただきたいと思うんですね。それで、これはいつだったかという、ちょっと、あんまり覚えてないんですが、「明日（10日）から武雄市議会で一般質問が始まります。」ということで、谷口議員さん、これ私ね、職員からだいぶ苦情を聞いてたんですよ。もう仕事ができないと、もう2時間も拘束されて、しかも、お一人じゃなくて、結構多い人数で、我々公務員というのは、やっぱりこう市民の皆様方の……

〔24番「書いてあります、書いてあります」〕

市民の皆様さんたちの……ちょっと私語は慎んでいただけませんか、答弁中ですので。（笑い声）ですので、そういう市民のサービスを一番最初にするっていうのが、市の職員の、僕は最大の役割だと思っています。その公務の、範囲に差し支えの、そういう意味ですよ、差し支えの範囲内で、質問取りをしにいくと。それはなぜかっていうと、市議会が市民の皆様のために、より豊かな内容になるために、質問取りっていう制度があったと思うんです。しかし、その制度の趣旨から、著しく谷口議員様の場合は外れておりますので、それはやっぱり市民価値を考えた場合には、やっぱりもう行かなくていいっていうこと。ただし、いろんな資料については、ちゃんとその要求は、これは江原議員もそうなんですけども、ちゃんと要求は受けなさいと。それを万機公論に決すべし。この市議会の場で、私のもと意見を戦わせるというのが一般質問だと思っています。そういう意味で、多分印象操作だとは思いますが、この市長物語については、これはあの、画像については、まあこれ、お借りして恐縮なんですけども、まあこういう中身なんですけども、この画像については、お金を払わなきゃいけないんですよ。無制限、私は、無制限にしていますので、これを無制限にこの画像を出すにあたっては、月300円ぐらいですかね。このエキサイトブログっていうところに、毎月支払っています。これは私のポケットマネーから払っていますので、なんら公費とは関係ありません。

ここに書いてある、その公務員の諸君がどういうふうに動くかということについては、これは公費うんぬんの話じゃないんですね。これは仕事としての話ですので、それをあたかもね、私が公費を出させて、こういうことをやってるっていうふうに結びつけるっていうことに関しては、そういう意図はあられないと思いますけれども、あられないと思いますけど、これは、一般の仕事として公務員の諸君はやってくださっていると。それは、とりもなおさず、市民価値の向上のためやってくださっているということにあいなります。

それと、私はこれについては、全部、職員から、もう谷口議員さんのとに行くのだけはもう勘弁してくださいと（笑い声）というのは、ほんとね、涙ながらに来る職員もいるんです

よ。私はわかりませんよ。私は行きたいと思ってます。行きたいと思ってますけど、涙ながらに、仕事ができませんって言う職員もいるんですよ。ですので、まあそれは名前は言いませんけれども、個人の尊厳の問題もありますので言いませんけど、それが複数あったということだけは、ぜひ申し添えさしていただきたいということを思ってます。

もちろん、その谷口議員様に、その質問を取りに行くっていうことは、非常に重要な案件だと思います。前議長でもあられますし、多分に影響力もあられる方ですし、人格的にも非常に素晴らしい方だと思っております。ですが、その一方で我々は市民の、一般の市民の皆様方に大切な仕事っていうのを預かってます。これだけ職員の数も減ってきましたので、そこはやっぱ優先をさせていただきたいと。そのバランスの問題だと思うんですよ。バランスの問題が著しく、私が聞き及んだ範囲では、多聞第一、聞き及んだ範囲では崩れてるという判断からそこは差し控える。そういう意味では、平野議員さんの質問取りっていうのは、みんな楽しいって、やっぱ言うんですね、前は。楽しいって言うんですよ。それはなぜかって言うと、いや、今は楽しくないって言うんですよ。それはどういうことかっていうと……

〔24 番「時間もったいないですから、そこまで」〕

いや、ちょっとこれは大事な問題なんで、答弁させてください。いや、だって、質問に答えるっていうのは、我々の義務じゃないですか。(笑い声) な、なんで、笑うんですか。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

そこ、笑うところですか。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

山口昌宏議員。

○議長（杉原豊喜君）

市長、答弁を。

○樋渡市長（続）

はい、申し訳ございません。ちょっと気が高ぶってしまいまして。

ですので、そういう観点からしてね、その政策論争になると。平野さんの、名前を出してすいません。ほんと申し訳なく思ってるんですけど。政策論争になって楽しいと、それは、黒岩議員でも吉川議員でも、上田議員でもみんなそうです。ですが、それと比べても、それと言ったら失礼ですね。そういう方々と比べてみても、やっぱり職員にとっても非常に精神的にしんどいということ。それも 10 分とか 15 分だったらまだしも、それが 1 時間、場合によっては、2 時間、3 時間に及ぶっていう観点からすると、私は職員を保護する立場でもあ

りますので、そこはぜひ、御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

こうやってお借りしたことに關しては、すごく感謝をしたいと思っております。お返ししたいと思います。

〔24 番「どうぞ返してください」〕

どうもありがとうございました。

〔24 番「いいえ」〕（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

24 番 谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長から丁寧の説明がありましたけどもね、**そ**したら私も丁寧にお話をせんといかんようになりました。

私がですよ、質問を通告したあとに、事務局のほうにお問い合わせがあつて、何時頃いらっしゃるだろうとか、そういうことで連絡がある。そしたらですね、私は「何時から何時までおりますから、その時間であれば」ということになると、結局ですね、自分たちが、その時間で**順番**で来てくださいと、一度にはみんなに話できませんということを、私はね、長く議員してますからわかりますよ。事務職員の方の忙しいことも、他の質問も取りに行かにやいかんのも全部わかっていますよ。何時間も私が拘束してあるってということじゃなくて、そういうふうなことがあったときに、では「私は、この順番終わったら、あなたが聞いていいですよ」ということで、そういうことで、**そんなら**、その時間を連絡してもらえればいいからということがあるけど、一緒に**来らせてくださいと**きてるのが、今までの**実情**なんですよ。

〔市長「違います」〕

それは、あなたが聞いたのと違うんですよ。

〔市長「うそを言っちゃいけません」〕

もう一つ言う――失礼な。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。

〔市長「うそを言っちゃいけません」〕

○24 番（谷口攝久君）（続）

ちょっと。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。どうぞ。

○24 番（谷口攝久君）（続）

うそを言った**とかなんとかつて**、訂正させてくださいよ、それは。あのね、職員のせいにな

するなんて卑怯ですよ——（発言する者あり）自分がそう思うからね、質問取りやらなかったって言うならまだいいですよ。職員がそう言うんであれを取ったとかね、そう職員のせいにするような卑怯な態度じゃいかんですよ、私に言わせると。

○議長（杉原豊喜君）

ただ、そういうあれは、しないように。（笑い声）

○24 番（谷口攝久君）（続）

私は、まあ、そういうふうなことで、あえて言うのはですね、百歩譲ってですよ。（発言する者あり）（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに、静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

注意してください。

○議長（杉原豊喜君）

ヤジに応酬しないように。静かにしてください。静かに。ヤジに応酬しないように。質問してください。

○24 番（谷口攝久君）（続）

私が言うのはですね、私は市長が説明する間はちゃんと手を——腕組みしては聞いてませんよ。（発言する者あり）（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

結局職員の方々に、私はですね、議会事務局、私は、市長が例えば、私の質問に対してはですよ、質問を取りにいかんと言うから、自分が対応するから——市長の政治姿勢と1行書きゃあいんですよ、本当言うと。

〔市長「うん、うん」〕

それでも質問できるんですよ。ですけども、それぞれ所管課のことがあるから、項目については丁寧に私はいつも出してます。それは、議会のルールとして、私たちでそういうふうにしてますからきちっと守ってやってるわけですよ。そしてね、聞きにすらもう市長の意向が強いんでしょ。聞きにきません、結構ですよ。ですけども、私は必要なものはきちんと質問をします。そして、何の問題ということはきちっと書いてね、それくらいの気持ちでおるんですよ。それを一方で、私だけならいいですよ、江原さんみたいなあんな真面目に頑張っている人に対してもね、ああいう失礼な書き方をするとかね、それが私は……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。(発言する者あり)

○24 番（谷口攝久君）（続）

対象になってる人の話をしてるんだ。(発言する者あり) 何を失礼なこと言う。黙っときなさい。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。ヤジに応酬しない。静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

私がここに出てるのは、(発言する者あり) 2人ですからね。私と江原さんのことしか出てないわけですから。私が言うのはそういう形の中で、きちっと質問をしてかみ合うような論議をしたいというのが私、事務局にですよ、私は市長の政治姿勢について書いて出せばいいんじゃないですかとまで言ったけど、事務局は議会としては、そういう取り組みですからということで、私はきちんとしてるわけですよ。それが一般質問を出して、どうのこうのと言うならおかしいやないですか、私に言わせると。

私だけにしといてください。あとの人はきちんと聞いてやってください。それを私は申し上げたいと思うんですよ。非常に不愉快な話ですから、この程度したいと思いますが。

これはですね、実際問題として、市長は公務であり——本題に戻しましょうね。それが先、大事なんで。市長であり、公務としてしてるっていうことではないと、私的なブログだとおっしゃってるわけね。そういうことですね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

谷口議員さんね、さっき事務局というのは出てきましたけど、あんまり事務局のせいにするっていうのは、それは潔くないと思いますよ。あくまでも自分がこういうふうに思っていると。私も申し上げてるじゃないですか。事務方から悲鳴のような声があがって、本来の仕事をしたいのに、谷口議員さんの質問取りで、本来の仕事ができないぐらいに、なんか弁論大会が始まるということを私は伺っています。職員から聞いていますので、最終的な判断はもちろん私です。私が職員を保護する観点、それともっと大事なのは市民サービスを少ない人数で行う観点から、私は判断をしてそれを包み隠さず、先ほど原会頭ことも申し上げました。申し上げましたけれども、それを包み隠さず私はブログの場で、きちんと逃げも隠れもせず密室じゃなくちゃんと出してるということでもあります。そういった観点からすると、それを個人なのか、公人でやっているのかっていうことに関して言うと、再三御説明してますとおり、武雄市長樋渡啓祐っていうふうに書いてるじゃないですか。だからそういう観点から、私の趣味であることとか、市政に関することっていうのは、そこにも書いてありますけど、それ以上でもその以下でもありません。ですので、そこはぜひ御理解をしてほしいと。

その、エキサイトブログに関する費用については、これは公費から当然のことながら支弁しておらず、これはプライベートのお金で出していますので、そういった意味からしても、この私のそのブログこれだけ宣伝をさせていただくと、また多くの人たちが見てもらって、非常に嬉しく思ってるんですけど。

〔24 番「簡潔に。聞いてますから」〕

丁寧に、丁寧に言ってるじゃないですか。これ、簡潔にできるような答弁じゃ無理ですよ。

〔24 番「2 回、3 回聞いてます今のは」〕

無理ですよ。でも同じことを聞かれてるじゃないですか。

〔24 番「だから同じことをまた聞きますよ」〕

だから、同じように答弁をしています。より丁寧に答弁をしているんですよ。そういうふう
に上から目線で、それはこうしなさいって言われると僕は非常に萎縮します。それが職員にも通じてるんですよ。だからこそ泣きながら僕のところにやってくる職員だっているわけですよ。

です。なので、そういう観点からして、それを分かっているというのが非常に実は難しいということ
を、ぜひ、御理解をしていただければありがたいと思っていますし、再三になって恐縮
すけれども、このブログの位置づけについては、冒頭の私の写真の下のところにいつも貼り付
けていますので、それ以上でも以下でもない。

ちょっと行きます。この部分。(笑い声)

〔24 番「もう預けときますよ。(笑い声) 時間もったいない——いいですか」〕

はい。

〔24 番「24 番」〕

いや、まだ答弁。です。ので……

〔24 番「24 番、もういいですよ」〕

いや、ちょっと待ってくださいよ。答弁させてくださいよ。最後ですから。

私はね、答弁をする……

〔24 番「次の問題がありますから。」〕

○議長（杉原豊喜君）

最後の答弁です。答弁を。

○樋渡市長〔登壇〕（続）

権利もありますし、義務もあります。だから申し上げますことは、我々の政治家っていう
職業そのものが実はそういう存在だと。これは批判を受ける場合があります。どっちなんだ
っていうのはあります。それは、靖国の玉串奉奠と同じような話かもしれませんが、
それは、その場その場に依じて、これは個人で言ってるのか、あるいは公人で言ってるかっ
ていうのを付記した上で、かつ——あれですよ、市民の皆様方が、どういうふう

めるかということについての、僕は問題だと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番 谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長個人と、市長という立場の違いですね。私、そう思います。市長の説明はそういうことでしたね。そしたら、さっきの費用とかは、全部自分で出してる。それはいいですよ。どんなこと言われて、自分でされるのは構いませんよ。だけど、このブログに掲載される記事とか、あるいは写真とか、そういうものですよ。例えば、了解を受けたり手続きせんといかんでしょ。

〔市長「はい」〕

それはみんな、職員がやっているじゃないですか。違うんですか。市の職員は、市の給料をもらってやってるわけでしょうが。あなた個人のことするための職員じゃないでしょうが。

〔市長「はい」〕

それでいいんですか。

〔市長「はい」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては、谷口議員様におかれては、新聞のことをおっしゃっていると思うんですよね。新聞については、今、基本的に、ちょっと一部の例外があつて、これは恐縮なんですけれども、市の公式のフェイスブックページに掲げる新聞については、これは佐賀新聞、西日本新聞、全ての新聞そうですけれども、著作権が当該新聞に所属しますので、その許可は得なきゃいけないということ。それで合わせて、ついでに私が載せるものについても、許諾を取ってほしいということで、主は完全に市のフェイスブックページに載せるもの。だから最近、市のフェイスブックページに載せるものについて、私のほうでそれを、まあ引用ですよ、これは許してもらってる観点でさせていただいております。そして、どうしても個人的に載せたいものについては、それは個人で許諾を取るようにしています。その場合に、新聞社のほうから、これは市長なんでオフィシャルに出してほしいということに関しての場面がありますけれども、それは趣旨を私のほうでまとめて、それを便宜上ファックス等を出していただいているということになります。

これも我々とする、主が 99%市のフェイスブックページに載せるという観点で、先ほど言いましたように便宜上、これは記者クラブのある方、もう前の方からでも、分けてやったほうがいいでしょうか、というふうに申し述べたんですけれども、同じことをやるのであれば、もうそれは合わせて出してほしいという記者クラブからの要請も、記者室からの要請

も過去ありましたので、その慣例にのっとって、その要望に応じてそのような扱いをさしていただいてるところであります。何も私のブログオンリーに載せるから、それだけ載せるからといって、職員にそういう負担をかけてるということは一切ございませんので、そこはぜひ御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

それと写真については、まあ私が撮る部分もあります。あるいは、いろんな方々が撮る場面もありますし、市民が撮ったものを私が載せるっていう部分もありますし、職員が撮ったものを私が載せるっていう部分もありますけれども。これについてもちゃんと当該、これ載せていいでしょうかって写った方の許可は私から得ます。

それと、撮ってたまたまその公的なもので、例えば老人会であるとか、そういうオフィシャルなものについて、これは市のフェイスブックにも当然載せますけれども、私も個人的に載せたいと思うときは、市の職員の承諾を取ります。図書館で仮に、具体例を言って恐縮ですけども、図書館で私がオフィシャルに、あるいはプライベートに撮ることに関して言うと、図書館にその趣旨を申し上げて、図書館の許可を得るようにしています。ですので、そういう意味で、ちゃんと承諾を取って、取りながらやってるのが実情でございます。

ですので、これは議員御指摘のとおり、私みたいな立場の人間は、慎重にやっていく必要があるだろうと思っておりますので、もしこれが問題だということがあれば、個別具体的に御教授を賜ればありがたいと、このように考えております。

私も抜けが多い人間ですので、そういう意味で、これはちょっとおかしいだろうということをおっしゃって、個別具体的におっしゃってくだされば、本当にありがたく、それはもし、私が間違っているということであればね、それは伏してお詫びするのと同時に、やっぱりいい方向に向かって、誤解や疑念が浮かばないように、修正をしていきたいと、こういう所存でございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24 番 谷口攝久議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

これはですね、ちょっと 10 分か 15 分かかる質問ですけども、続けていいですか。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですけども、議事の都合上、1 時 20 分まで休憩をいたします。

休	憩	11 時 57 分
再	開	13 時 20 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

その前に、先ほどの答弁の中で、市長が確認のために発言をしたいと申し出がっておりますので、これを許可します。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議長並びに谷口議員にお許しいただき感謝申し上げます。

私は、先ほど私のブログでまあ9割9分、間違いがないだろうという発言をいたしました。先ほど、昼休みに精査をいたしまして、今までの扱いについては、まあ私たちが確認する限り、100%の正当性を持って、そういう許諾の手続きを得ております。もとよりこれ、例えば3年前にさかのぼったときには、まあ新聞の名前は言いませんけれども、「それは自由に使っていていいよ」という取り決めでした。

ですが、担当者が変わり、社の方針が変わり、これはちゃんと著作権の保護の問題もありますので、その流れにのっとって「これ1回1回許諾を、許可を取ってくださいね」ということを言われました。その際に、これ数年前の話になりますけれども、先ほど申し上げたとおり、これはブログに載せるにあたって、あるいはホームページに載せるにあたって、もし両方載せる場合については、記者室のほうから、それは一本の窓口から、私の武雄市長物語のほうは「付随的に許可を取れば結構です」という慣例ができました。それにのっとって手続きを進めております。もとより私のブログにだけ載せるもの、これが公的色彩を帯びないものがあります。例えば写真であるとか、そういったものについては、私自身が著作権を有するところに、確認をさせていただいております。

ただし、どうしても私が許可が取れない場合があります。例えばこういった議会とかではそうです。その場合については、事後に許可を得た場合も今までありました。いずれにしても、そういった形でやっておりますけれども、ただし、これ非常に難しいんですね。例えばですね、夜寝ているときに、本当に私は公人なのか、私人なのかということもあります。そのときに、寝言まで気を付けなきゃいけないということは、本当にそれは思ってるんですよ。これは議員も同じだと思ってますので、そういう形で7年間、身を律してきたということだけは、そこはぜひ御理解をしていただければありがたいと思います。

もとより、私の発言については、公的な部分、あるいはプライベートな部分についてもすべての責任は私が取りますし、武雄市長物語で申し上げていること等についても、それは私の責任で、職員はなんにも責任がないということも、あわせて重ねてではありますけれども、申し伝えたいと思います。

先ほどの答弁が、ちょっと一部不備があったことについては、お詫びを申し上げたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の説明については、私はそれ以上のことを申し上げるつもりはございません。ま

あ、それぞれの立場で頑張っておられるんだろうということで、私はそれは了とします。

今度はですね、もう、質問を許可いただいたと……

○議長（杉原豊喜君）

はい。

○24 番（谷口攝久君）〔続〕

楽しい話からまいりたいと思います。

実は、武雄温泉がもう 11 月ですか、まもなく楼門の改装といいますか、完了するわけでございますけども、あの重要文化財の武雄温泉の楼門の件ですね。例えば、国とかいわゆる文化財の補修、あるいは改良等につきましては、そういうふうな国の予算等も出て、なされるところだと思いますけども、ああいうのは、どのくらい、だいたい予算がかかるものですか。それに対して、国とか県とか市とか、そういうのはどういうふうな考え、形で補助があるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

楼門の改修の経費につきましては、9 月の補正予算をお願いをしております、追加の部分をですね。

〔24 番「はい」〕

お願いをしております。あわせて申し上げますと、平成 24 年度分で全体の工事費は 1,800 万になります。今度の補正予算の分を合わせますと、平成 25 年度分が 7,800 万円ということになっておりまして、合わせますと 9,600 万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

本当にですね、あの楼門が有名になるように素晴らしいものとしてですね、また私たちの目の前に出てくる。非常に嬉しゅうございます。私の名刺にも武雄温泉の楼門の、ふるさとのそういう貴重なものを、名刺の中に収めてさせていただいて、いろいろ対外的なときには、それを活用させてもらっておりますけども、その誇るべきあの温泉の楼門。東京駅をつくった辰野金吾博士の同じ設計であるということと、それからもう一つは、いわゆる、この間から話題になっておりましたように、東京駅で、いわゆる絵馬の中にですね、干支の 2 つのものが欠落しとったと。どこにあったんだろうかと。この武雄温泉にあったということで、非常に話題を呼んで、先日改装の、いわゆる一部閲覧といいますか、そういうのがありましたときに、もう非常に日差しが激しいかと思ったら急に雨が降り出してみたりしてですね、そういう状況の中でもずいぶんたくさんの方が、やっぱりそれを見学にし、それから、そのい

いわゆる閲覧会にも参加をされておりました。私ももちろん参加させていただいて、本当にこう、素晴らしいものを介して武雄を、しかも温泉市街地を守り続けてもらってるということで、まあ感動したわけですが、実はで、私はこういう機会に思うんですけども、武雄の温泉ですね。武雄の温泉はですよ、やっぱり本当にそれこそ 48 時間じゃないですけど、24 時間ずっと、温泉はこんこんとわき出ております。

あの武雄を襲った大干ばつのときですね。大水害のあとの大干ばつのときにも 1 カ月間のいわゆる断水になりました。武雄市民が本当に水に苦しんだときにも、温泉のお湯だけはこんこんと出ておったということで、武雄温泉が協力してもらって 1 カ月間、市民洗濯場です、バケツで何十万杯というような素晴らしい、お湯の提供していただいて、市民が本当に武雄市民だけでなく、周辺の方々までですね、実は、武雄温泉のあの湯をいただいて、洗濯をしたという歴史的な記録が、事実がございます。

そういうところから考えましたときにですね、実はあの武雄温泉について、例えばあの湯というものと楼門というものを、例えば武雄のシンボルですから、一つですね。そういう意味では、やはりライトアップといいますか、そういうことで、本当に武雄に来た方々がですね、みんな見ていただくと。そしてその楼門のを、まあ、映し出す夜景といいますか、そういうものをですよ、その風物詩としてですね、素晴らしいのではないかと思います。

そこでですね、実はライトアップの件ですが、今、桜山公園は、実は少し前になりますけども、**井本知事の頃**、県の補助を得て、あの温泉の上の桜山のライトアップ。そういうものが実現して、今、素晴らしいものとして現在も続いております。温泉**会社**の負担、そういうのも大変だと思いますけども、少なくともそういうのを守っていただいとすれば、今度はせっかくでき上がったですね、実はあの温泉の楼門をですよ、本当に 24 時間、昼は必要ないでしょうけども、温泉のお湯ですね、温泉の流水で、流れたお湯で小水力発電というものによって発電をして、そしてライトアップするとすればですよ、実は武雄に素晴らしい技術があるわけです。

小水力発電のことは実は、私はこの休会中にもですね、実は先週の休会中は、佐賀の市の議会、小城の議会、嬉野の議会、各議会の一般質問の勉強に行かしてもらいました。そしてその中で、佐賀市でも小水力の発電を**生**かしたまちづくりということがですね、実はそれは一つの農業問題での問題でございましたけども、出ておりました。私はですね、このことについて提言っていうよりも、当然、それはもう取り組んでらっしゃることですけども、そういう問題について、この機会にお話、質問、お尋ねをしたいと思うわけですが、実は、きのう時間をいただきまして、私は中山鉄工所に参りました。中山鉄工所に参りましたところ、あそこが、実は小水力発電、少ない水量でもって発電をして、その発電したものを、実は国に買い上げてもらって、そして外国に輸出してるわけですけども、その南の国の輸出したその発電機によって電力を売ってですね、それで小学校をつくったとかですね、そういうこと

をきのうお聞きしてまいりました。

その中で、実はここに**持っており**ますのは、これはご覧いただいたらわかりますけども、水車ですね、この何重かのものがずっとう、水が上から落ちてきますと、それがぐるっと水車の回転でですね、回って行って、その回る力でもって発電をするという形のもので、3Dプリンター、実はですよ、私も、科学には弱いですけども、3Dプリンターでですね、映像でもって写しとって型がそっくりできるという、そういう技術も中山鉄工所が活用してですね、やってあるんですよ。

これが水車になるわけですけども、少しの水量でも、実は発電ができると。段差があればですね、10mあれば1キロぐらいの電力を上げるというような感じで、そういうものが開発されています。武雄で開発されたそういう技術と、武雄の温泉のお湯と、そして武雄の楼門がマッチしたとき、武雄に素晴らしい一つの観光の、あるいはまたそういう歴史の基づいた何かができるじゃなからうかという、そういうまちおこしの方法があるんじゃないかという気がしたものですから、それについてお尋ねしたいと思ったわけです。

実は私、資料をお借りしてまいりまして、これがいわゆる、この中に入れられんで申し訳ないんですけども、これが水車ですね。これがいっぱいいつている水車なわけですよ。これは、佐賀市とかほかの地区が小水力の発電とおっしゃっているのは、それでもって水をくみ上げて、段々畑とか、そういうものに対する活用の仕方を模索してあるようなことでございましたけれども、私が1つの例として挙げるのは、武雄の温泉の楼門、**今度完成する**辰野金吾さんのそういうものがですね、こういう形の中でなんとか活用できないだろうかと、そういう気持ちでお尋ねをしてるわけですけども、そういう点についてですね、実は、担当課として今、文化財を本当にこう、ただ、先ほどのように、ただあるだけやなくて、みんなに見てもらって、そしてすばらしいものとして、武雄の観光に**生**かせないだろうかという気持ちでお尋ねをしてるわけですが、それについて何か御意見等があれば、承りたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずですね、事実を正確に言うと、武雄温泉のその温泉とその小水力発電っていうのは全く結びつきません。この小水力発電っていうのは、中山鉄工さんがやられているのは、私も非常に素晴らしい技術だと思いますけれども、これは水の落差、すなわち高低差を利用して、そのシャフトで受けて回すということですので、それがそんなに高くなくてもいいということなんです。

ですので、温泉の性能であるとか、あるいは温度とこの小水力発電っていうのは全く別個の話であります。ですので、まず、今、ちょっとなかなかうちは適地がなくて、武雄市の場

合は適地がなくて、今、苦勞をしてるんですけれども、例えば農業用水の部分で落差がある部分がございます。そういったところで、いろんな法的な制限等がありますけれども、そこでなんとかできないのかなということで、中山社長と私の間で進めようとしてますけれども、やはり農業関係というのは非常に制限が多ございます。あと、利水とか治水のその権利っていうのが、我々が思う以上にやはり強いという観点から、そこをどういうふうに前向きに転がしていくかということについては、うちの武雄市の執行部の中でも今、協議をしています。

それともう一つが、武雄温泉水なんですけれども、もともと湯量がそんなに多くないってことと、別府等に比べて硫黄の成分が少ないっていう観点から、なかなか白いものが勢いよく上がらないと。養分が少のうございますから。そういう意味で、なかなか見てね、わかるようなものには、ちょっとしづらいということは、これはもうずっと、この武雄市議会でも議論がなされていますので、これはこれとしていろんなアイデアに基づいて出していく必要があるだろうと認識をしております。

いずれにいたしましても、武雄温泉の場合は先の議会でも申し上げましたけれども、**泉源**が2つ、少なくとも2つありますので、その保養村のほうからなるべく武雄の温泉駅の南のほうからもう少し延伸をして、観光客の方だけじゃなくて、やっぱりこう一般の市民の皆さんたちが広く使えるように、そういった形の整備を進めていくこともあわせて必要だろうと。そうすると今の別府のように、市民がもっと気軽に、その武雄の温泉に親しめるということを考えていますので、そういった観点から幅広い施策を展開をしてまいろうと、このように思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

まあ、今市長は非常に前向きお話してもらったと思いますけど、私が申し上げているのは、実は武雄温泉の温度の問題で、温度差の発電ということじゃないんですよ。

小水量で、**この間**、武雄市役所の横に中山鉄工所から機材を持ってきてもらってですよ、一定期間だけ発電をしてもらいました。まあ、豆電球的なもの、少しは**発電**し、ライトアップができました。

それはそれとして、私が申し上げ**てるのは**、例えばそういう機会に、いろんな物の試みをするのも必要じゃないかということでの提言でございます。せっかくするならば、武雄の温泉のお湯、**実は**、湯水という表現おかしいんですけども、実は、まあ、市長はまだ若いから御存知ないかわかりませんが、私たちのころは、実は温泉に入ると、温泉のですね、今の楼門すぐ横のほうに実は洗濯場があったわけですよ。そこで武雄市内の洗濯屋さんは洗濯してね、お湯だとよく落ちるわけですから。それで、そのお湯で洗濯洗いをして、注いで、ほかの場所注いで、まあ洗濯物をしていたと。そういうですね、ケースがあって、実にはな

りの量が流れているわけですよ。

その水量のことはようおっしゃりませんでしたけども、ある程度の量は流れています。そういう……

〔市長「これ言いました、水道は少ないと言いましたよ」〕

それでね、実ははその量でも、実は発電をできるわけです。

〔市長「できません」〕

ただ問題は——できませんってあなたに……

〔市長「できません」〕

私が言うのは、そういう方法が今、開発されてきていると。そういう試みについて、いずれはやってみたらどうかということを、実は私は申し上げているわけですよ。

要するに、武雄にある技術を使って、武雄にあるすばらしいものをアップして見いだしてですね、そいでそれが何かの観光資源につながればいいんじゃないかという提言を私は申し上げておるわけですよ。

だから、例えばですよ、今の、あと問題がありますけども、この問題でもですね、実はこれを技術者で専門家に頼むと相当なお金がかかるそうです。でも、北川安洋さんが、武雄市の子どもの発明クラブの会長さんをしてもらって、一生懸命頑張ってくださいですけども、お亡くなったあと、中山鉄工所さんがこの発明クラブのお世話してもらってます。先生としてですね。

実は子どもたちがですね、この、今、このいわゆる何と言いますか、3Dのいわゆるあれをもってですね、映像でそのまま当てながらこれをつくると。これ、実際中学生、小学校上学年になると、指導のしかたではこれくらいはできるんだそうですよ。現実には南のほうの島の国では、中山鉄工所からも出張して行ってありますけども、これをつくってるわけです。それを今度は逆輸入してですね、そしてこれを生かすというやり方を武雄の企業にもとってもらってるわけですよ。

そういうことから考えましたときにですね、実はそういうふうに子どもたちが、手で、それを例えば発電をしてですね、そして温泉のライトアップとか、そういういろんな問題で使えたらどうかと。そういうですね、夢が持てるようなことが、現実には武雄に、いわゆる材料があるわけですよ。そういう点については、子どもたちの夢を育てるためには、そういうふうな方法というのはどうかということをお聞きしてますけども、教育長、お考えはどうでしょうか。

〔市長「議長」〕

教育長に聞いてます。

〔市長「ちょっと議長…」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私語は慎んでください。

先ほどの武雄温泉で、すみません、ちょっと答弁の不備がございましたので、ちょっと私のほうから申し上げたいと思うんですけども。

これまず議員ね、ここでおっしゃるっていうことは、ある程度市民の皆さんたちっていうのは、ああこれは提言っていう、議員っていう職責のある方がおっしゃると、それは思いつきではなくて、やっぱりそれは地に足の着いて、可能性が幾ばくかでもあるから、そういうふうにおっしゃっているであろうというふうに、たぶん捉えられると思いますし、私どももそういうふうに、当然、前議長さんでもあられますので、そういうふうに捉えております。

ですが、ちょっと私がさっき聞いたところによれば、全然、武雄温泉株式会社ともそういう話はこう聞いてもいないということですので、甚だ僭越で、私はちょっと過去のことは実は知りません。知りませんけれども、極力、やっぱりこういったことについては、やっぱり調整をして、やっぱりお話をすべきだと思うんです。

ですので、まずここでお話するのも結構かと思いますが、こういう一般質問は非常に注目が集まりますので、ま、武雄温泉株式会社さんと、よく現実妥当性もふまえてお話をした上で、可能性等の問題にあればここで一般質問でされるのが、私は物事の順番だと思っております。でないと非常に関係者の方々が、実は「私が言うたわけじゃありませんもんね」ということで、困られている方もいらっしゃると思いますので、そこは私も慎重にやってまいりますので、ぜひその考えを共有していただければありがたいと、非常に重責を担っておられる方でありますので、僭越ながら申し上げたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

非常にご丁寧なアドバイスだと思いますよ。しかし私が申し上げているのはですね、温泉会社がそれをしてくれと言っているわけではないんですよ。ああいう文化財とかそういうものを、武雄にあるものを生かして何らかの形でですね、そういうふうな観光利用を含めて、そういうものができないのかと。

例えばそういう技術があれば、武雄が、そういうことの、私はそれをやる方にお会いして話を聞いてきました。そのときに、これは業者にお願いしてもしなくてもですね、例えば子どもたちが一生懸命頑張ったら、発明クラブでももしかしたら形はできるんじゃないかなろうかと。例えば、考え方としてはですよ。

だから、そういうふうな取り組みというものの、一つの言わば考えようとしては、子どもの発明クラブとかいろいろなことをお世話してますけども、頑張ってもらってますけども、

そういう方法があるんじゃないかなろうかという提言をですね、私はしているわけですよ。だから、温泉会社がこれをしてくれとかということを私は申し上げているじゃないですよ。誤解ないようにしてください。

だからといって、それを何にも関係者の人に話さんで、いきなり話しているわけじゃないんです。それを申し上げておきますよ。誰と話をして、誰をどういうふうにしたかという話を、私は今の段階ではすべき立場じゃないから言わないだけです。

でも私はですね、市長が御心配いただくようなことについては、たいだい私も 82 歳になりましたからそれくらいは心得て、いきなり自分の意見を言ってみんなを困らせるようなことはしません。わかついてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとお言葉でございますけれども、困ってるっていう方が直接、間接来ますので、それは実際これだけ大きな話、武雄温泉というと市民皆さんの財産であり、皆さんが大切に思っていることですので、それは少なくとも関係者の方々によく相談をされた上で、これが現実可能性があるかないかまで含めて、そこが僕は議会の調査だと思うんですね。そこが市民と大きく、僕は違うところだと思うんですよ。そのために議会には広範な調査権限も与えられていますので、その結果、これについてここまで調べたけれども、あとは行政についてどうだろうかと。これは現実的可能性があるだろうかということが、私は一般質問の場だと思っています。

もとより、そういったものでないと、提言もできないのかという御批判もあらうかと思うんですけども、少なくとも、リアルに武雄温泉というのはあるわけですよ。リアルに武雄温泉っていうのがあって、皆さんがやっぱり関心を持たれているじゃないですか、市内外から。それはやはり、その発言っていうのはおのずと慎重になってしかなるべきだというように思ってます。

ですので、これが、別に頼まれたからとか、そういう話じゃないんですよ、私は。それは、議員さんと全く同じ考えなんですけども、谷口議員さんの御質問で、実際関係者の方で、「困る」ということが私のところに入ってきてますので、それはやっぱり、その人たちの、関係者のお気持ちも大事にすべきものではないかなと、このように考えております。

もとより、私も同じことをね、起こすことがありますので、それはおしかりを受けながら、十分に反省をして、次は起こさないようにしております。何も私が、十全な人間ではないということもね、あわせて申し上げたいと、このように考えております。いろいろ教えていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

すべてに打ち合わせはしないと提言もできないようなことではですね、おかしい話じゃないかと思うんですよ、私は。だから、何かあるとですね、「前向きに提言をしてください」という。まちおこしの提言ですよ、これも。考え方ですよ。だから、それで執行部を拘束するとか、あるいは相手方に迷惑をかけるようなことは何も言っていないと私は思ってます。

ですから、きちんと例えば専門的に、これはですね、小水力発電の問題と同時に、温度差発電の問題じゃないんですよ。実は、私たちが行政視察行ったときに、熱海に参りましたときもですね。実は熱海の議会でも、いわゆる熱海の温度差の発電をですね、実は発電機を目の前に持ってきて、研修室に持ってきて、その場で発電をして見せんとばって、小さいですけども発電できたと。あの温度であれば、武雄であってもできるんじゃないかという発想もそのとき出ました。

しかし、温度差による発電は、実は佐賀大学が海洋温度差発電をやっているわけですよ。伊万里でですね。そういうことはそういうことで、将来に向かってのいろんな技術的な革新とか努力をみんながしてるわけですよ。だから、うちの議会も、例えばそういうことで感じるならば、例えばそういう、これをね。本当言うと、私は業者に頼んで「こういうのやったらどうか」と言っているわけじゃないんですよ。せつかくであれば、子どもたちの発明クラブでもですね、そういうことで、例えば教材の一つとして頑張ってもらったら、現実には、本当に力を持って指導できる人たちがいっぱいいらっしゃるわけですから、周りに。そういう方々に子どもの夢を託すとかですね、そういうことが、私はまちづくりに大事じゃなかろうかというから、あえて質問しているわけですよ。

ですけども、これについては、私は関係者に迷惑をかけるようなことは一切してませんよ。ですから、問題はその受け止め方の問題ですからね。だからそこをですよ、申し上げているわけですよ。

でも私はですよ、この問題は単に、いわゆる小水力の発電といいますけども、これは実は農業問題にも関係する問題があると思うんですよ。例えば、ハウスなんかの栽培にですね、これを活用する方法とかですよ。あるいは、私、黒岩大先輩からいろいろお聞きしましたので、水路の問題とか流水の問題とか、水の権利の問題であったり、農村でもいろんな問題があるわけですよ。例えば、水利権の問題ですかね。そういうふうな問題があったときにも、例えば水を循環することで、何か、両方とも利水できるような方法はないかとかですね。そういうのが政治の世界ですよ、考えていくのが。

ですから、私はもうこれは言いませんけども、こういったような資料をですね、実はしっかり、あしたまで私借りてきました。あしたお返しに来ますということで、これ借りてきた書類ですから、また、あとでいずれお見せすることになる機会があると思いますけども、こ

ういうものを、3Dの、いわゆるインターネットのあれでもって、今は、こういう機械でできるんだと。これで電力をつくってですね、そして外国の、いわゆる南の国の皆さんがつくって、それを売ってですね、小学校を2つつくったという話を現実に聞いてね、もう感動しましたよ。そういうことが、私は議会でも当然、論議をされてしかるべきじゃなかろうかという気がしたもんですから、あえて一般質問を。

本当は、さっきの市長のブログの問題よりも、これを先に話したかったわけですよ。こっちが夢がありますからね。ですけれども、とりあえず順番がこうなりましたけども、そういうことでございます。これについてはですね、やはり、そういう発明クラブとか、そういうところが取り上げてもらっているケースに、将来なるかわかりませんが、一つそういうことも、考え方の中にあるということをごすね、ぜひ頭に入れていただければと思います。

これについてはこの程度にしましょう。ですけど、せっかくの資料ですから、どうぞ一つ、これ終わったら御覧いただいて結構ですから、お借りした物を見てもらって、そして一歩でも二歩でもそういう夢に近づくようにしていただきたいという気持ちでございます。次に移ります。

実はですね、文化財の問題についてよろしいですか。続けてよろしいですね。文化財の問題について、実は、朝長議員からも質問があつておりました。例えば、資料館の活用の方法とかいろいろございます。これも、私ちょっと考え方が違います。それはそれでいい考えだと思いますけども、私はですね、例えば、一点豪華主義とはいいいませんが、実は、武雄図書館、すばらしい図書館だと思いますよ。別に「あんな図書館けしからん」という考えは毛頭ございません。ただ問題はですね、問題は、言いたいことはありますけども、図書館はそれでいいとしても、資料館はどういうことかと、私は今でも思っているわけですよ。

歴史資料館。蘭学館ですね。（発言する者あり）蘭学館の現状から考えてみましたときですね、本当に蘭学館が、本当に生かされてるか。実際は、あるいはビデオの貸しビデオ屋じゃないかという感じがして、どうしようもないわけですよ。

1週間前の論議したとき、1週間前に実は変更したとかいう話をされましたね、確かに。1週間前。歴史研究会とあいう、蘭学館資料館をつくるときに一生懸命頑張った人たちの気持ちは、まさかあいう形ではないと。蘭学館・歴史資料館は残るという感覚のもとに、そういう、いわば、前向きに賛同されてきたんですけども、いつのまにか変わってしまっている。

おまけにですね、これちょっと、ブログですか。TSUTAYAの社長さんか。これは貸本屋とは言わんでですね。いわゆる、そういうふうな、貸す場所だというふうなことをですね、おっしゃってましてね。本屋さんとかね、売店とかどうか知りませんが。

問題は、私が言うのはですね、例えば、あそこは確かにですね、見てくださいよ。入口にはですよ、蘭学館のですね、ものが蘭学館だから、あそこに歴史資料館の意味があったわ

けですけれども、蘭学館の入り口に何が立っとなったかというですね。本日半額とかね、100円、100円はどうだったかな。そういうふうな、のぼり旗まで立っているわけですよ。悲しかったね、私たちは。ほんとに。思いませんか、悲しくて悲しくて。

あれは、図書館は無料でしょ、なんでもね。ばってん10円に割引、100円に割引するとかですね、半額にするとかっていう施設じゃないわけですよ。基本的にそういうものの考え方が違うからですね、それについては訂正してもらいたいと思います。

ついでに、もう一つ申し上げておきたいと思いますけれども。実はですね、教育長にお尋ねしますけれども。図書館は教育の場ですか。それとも、娯楽の場ですか。そこらを一つ、図書館法に、あるいは図書館に照らし合わせてお答えいただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは指定管理者を任せている観点から、私のほうからまず一括して答弁をして、これに、もし必要ということがあれば、教育長から答弁があろうかと思います。

実際にその歴史資料館というのは、イコール蘭学館じゃなかったんですね。これは非常に条文の立て方が複雑で、実は条文の立て方が、私は稚拙だと思ってます。ていうのは、普通は、その歴史資料館というふうにしたときっていうのは、イコール歴史資料館ていうのを中につくるんですよ。これが、条例、あるいは法律の立て方なんですね。

しかし、先般の歴史資料館ていう条例の立て方は、そこに蘭学館があって、企画展示室があって、そこに収蔵庫。収蔵庫は2種類あります。一般の収蔵庫と、特別な収蔵庫があって、これを包含した、全部含めたものを歴史資料館というふうに条例で位置づけてしまったんで、今のような、議員のような、印象操作とは言いませんけど、混乱がそこに生じているんですね。これは、市民の皆さんたちは、だいたいそこはわかりです、実は。

ですので、そういう意味で言うと、この蘭学館の、じゃあ位置づけはどうだったかということ、どうしてもちょっと言わざるを得ないんですけども、もうこれ、議員御案内だと思うんですけども、蘭学館の1日の入館者数というのが、どう考えても10名から20名なんですよ。1日平均で。10名から20名。そしてリニューアル後、今度は企画、蘭学展示室というところにして、いろんな企画を今まで行ってまいりました。例えば、武雄鍋島家と蘭学であるとか、あるいは、公募展、武雄鍋島家温泉焼物、図書館展、武雄に残る絵図展ですかね。ていうのを今後行いますし、12月14日から、棟方志功展の今までの非公開のものも、これ言うてよかとかね。棟方志功展、言うてよかと。はい、すいません。棟方志功展で、来年の2月には、開設1年を踏まえて特別企画展ということで、武雄の蘭学、九州の蘭学という大型の企画展を行ってまいります。

そういう中で、リニューアル後の企画展は、大体1日平均して、300人お越しになってる

んですよ。ということは、10名と300名っていうことになった場合に、より多くの皆さんたちが、そこに見てくださるきっかけには大きくなってると思います。これをもってしてだけでも、私どもは、蘭学館が果たした精神というのは一体何だったんだろうかということを見ただけの場合に、あの蘭学館そのものっていうのは、広く市民の皆さん、なかんずく子どもたちに見せるっていうのが主目的だったと思うんです。

それと、特別収蔵庫を初めとする収蔵庫っていうのは、鍋島の、武雄鍋島家のね、貴重な資料をきちんと保存するっていう位置づけがあった。それで、なおかつその2つでは目的を達し得ない場合に、企画展示室っていうのを使ってたと思うんですよ。これが、歴史資料館の位置づけだったと思うんですけども、少なくとも蘭学館はその位置づけを果たしてこなかったっていうのが、この数を見てもそうですし、私はそういうふうに厳しい評価をせざるを得ません。予算を出している以上は。

その一方で、83%の来館者の方々が、非常に評価をしている、あるいは評価をする。あ、満足か。非常に満足をする、あるいは満足をするっていうカテゴリに入っています。ですので、ただしいろんな御指摘があります。御指摘がありますので、それを踏まえてよりいいものに修正をしていくということでもあります。

そして、図書館の位置づけなんですけども、これは、図書館法第1条 **(373 ページで訂正)** のとおりだと思います。図書館法に規定する図書館を、我々はその範囲内で行っておりますし、かつ目的外使用をさせていただいてますので、これは議会にもお認めていただいて、目的外使用してますので、これも図書館の機能をより高めるための目的外使用にさせていただいているということをあわせて付言をしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2つ、申し上げたいと思います。一つは、この本議会におきまして何名かの方が、増田社長の発言等をもとにお話をされたわけですが、最終的にですね、その話の中では、武雄図書館が開館したときの真っ先に入場してきた子どもたちが、オープンと同時にワッと入ってきて、ギャーギャー騒ぎながら走り回っているのを見て、「ああ、この図書館は地元根付くな」と思ったというような言葉で最後に終わられてるんですね。ですから、レンタルという発言のところでいきますと、確かに図書館の働きとして貸すわけですから、レンタルの部分というのが仕事としてあるのは当然でありますし、また郷土資料の収集とか、展示とか、そういう面から見たら、寂しいところもあるかもわかりません。

しかし、基本的にこの話で述べておられるのは、この図書館を使う——できること、つくることにより、あるいは代官山に設置したことによって、人々の図書に対する、あるいは文化に対するそのライフスタイルが変わってきたというところを一番強調されてるように思う

んです。ですから、今、滞在時間が長くなったり、これだけのよそからの人が来られてると
いうのは、おそらくそういうものを肌で感じていらっしゃるのではないかと、そういうよう
な思いで受けとめております。

もう一つは、朝長議員が午前中におっしゃいました思いというのを、何回か議会でも申し
上げてきたと思います。確かに、大事なものであります。大事な資料がございます。しかし、
最も私どもが引き継がなければいけないのは、先人の思いであり、精神であろうと。そこだ
けは確実に受け継いでいかなければならない。そのところは、これまでの議会でも申し上げ、
肝に銘じて対応してきているところでございます。

〔24 番「議長、24 番」〕

〔市長「答弁修正」〕

〔24 番「質問を先にさせてください」〕

○（杉原豊喜君）

答弁修正ですね。樋渡市長

〔24 番「時間がないですよ」〕

○樋渡市長〔登壇〕

すいません。本当申し訳ございません。先ほど私ちょっと答弁間違っておりまして、図書
館法第 1 条ではなくて、第 2 条のところです。これちょっと簡単に読み上げますと、この法
律において図書館とは、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般
講習の利用に供し、その共用、調査研究、レクリエーション等に視することを目的とする施
設で、地方公共団なんたらかんなたらが設置するものをいうということです。第 2 条の精
神に基づいて、図書館というのを行っております。

そして、先ほど私は教育長の一部答弁は間違いだと思います。ていうのは郷土資料が、や
や寂しいということをおっしゃいましたけれども、そこは間違いで、我々としては前の郷土
資料は、そのままちゃんと保存してますし、今増やしております。しかもそれを販売も実は
させていただいて、非常に多くの皆さんたちがご購入いただいておりますので、そこは合わ
せて答弁を修正します。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

御丁寧な答弁を恐れ要りますけれども、私、締めくくりにきちんと言わないかんことがいく
つもありました。しかし、まあいいです。

一点はですね、実は温泉の問題取り上げましたけれども、温泉問題については、今はです
ね、湯治を現代風に復活させているんですね。それと温泉に療養することによって、温泉に
入ることによって健康づくりをすることを、国の健康保険で認められないかという運動がで

すね、どこでも展開されています。こういう運動の中で、何らかのことを健康づくりのために考える余地はないかということもお尋ねしたいと思っておりました。

もう一つは、最後にですね。実は一あと3分ありますね、よかった。今の図書館、資料館の問題については、本当にですね、あと何万人とか、何十万人とかという人が見えたということですから、来たら来たで素晴らしいですよ。

しかし、その人たちがですよ、みんな、武雄の蘭学館で展示されたもの、そしてまた武雄が伝えてきたあの素晴らしい明治時代以来の、幕末以来のいろんな事柄についてですね、先進的なことであったことをきちんと見てもらうチャンスであったのに、ビデオ屋に貸してしまったために、ああなったんだと私は言いたいわけです。

ですから、しかもですよ、もう一つですね。図書館が教育の場であるならばですよ、今図書館の管理をしているでしょ。実は流鏑馬の道の植栽、あのことが、実は、全部あれですよ、なんと言いますか、車のエンジンのガソリンの、排気ガス。排気ガスで木が傷みよつとですよ。図書館が教育の場であるならばですよ、なんでね前に来て駐車をさせるんですか。見てください、写真撮ってますよ。見せましょうかね。もったいない。とにかくですね、すべてですよ……（発言する者あり）ずっとですよ——いや、簡単に言うけど、みんな命がけであれ大事にしているわけですよ。だから、それくらいはね、せんといかんと。それくらいの程度の管理をしてもらっちゃ困るということを申し上げて、質問を終わります。いいですよ、終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

散 会 14時02分